

令和元年第4回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程〔第3号〕

令和元年12月11日(水曜日) 午前10時0分 開議

※開議宣告

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1 番 於 久 弘 治
 2 番 毛 利 洋 子
 3 番 中 尾 勉
 4 番 黒 田 健 一
 5 番 井ノ口 憲 治
 6 番 阿 部 輝 之
 7 番 土 谷 信 也
 8 番 成 重 博 文
 9 番 中 山 田 健 晴
 10 番 松 本 博 彰
 11 番 河 野 徳 久
 12 番 安 東 正 洋
 13 番 北 崎 安 行
 14 番 河 野 正 春
 15 番 菅 健 雄
 16 番 大 石 忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	安 田 祐 一
総括主幹兼庶務係長	黒 田 祐 子
総括主幹兼議事係長	板 井 保 明
専 門 員	小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
副 市 長	堤 隆
市参事兼総務課長	佐 藤 之 則
市参事兼財政課長	飯 沼 憲 一
企 画 情 報 課 長	丸山野 幸 政
地 域 活 力 創 造 課 長	川 口 達 也
税 務 課 長	土 谷 恒 男
市参事兼市民課長	近 藤 幸 一

保 険 年 金 課 長	大久保 正 人
社 会 福 祉 課 長	植 田 克 己
子 育 て 支 援 課 長	水 江 和 徳
健 康 推 進 課 長	清 水 栄 二
人 権 ・ 同 和 対 策 課 長	田 染 定 利
環 境 課 長	後 藤 史 明
商 工 観 光 課 長	河 野 真 一
農 業 ブ ラ ン ド 推 進 課 長	黒 木 雄 二
耕 地 林 業 課 長	早 田 博 昭
建 設 課 長	永 松 史 年
上 下 水 道 課 長	早 尻 真 一
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	尾 形 稔
農 業 委 員 会 事 務 局 長	佐々木 真 治
選 挙 管 理 委 員 会 ・ 監 査 委 員 事 務 局 長	
	藤 重 深 雪
地 域 総 務 二 課 長 兼 水 産 ・ 地 域 産 業 課 長	
	大 力 雅 昭
市 参 事 兼 消 防 長	宗 高 徳
総 務 課 課 長 補 佐 兼 総 務 法 規 係 長	
	小 野 政 文
総 務 課 課 長 補 佐 兼 秘 書 係 長	
	都 甲 さおり
教 育 委 員 会	
教 育 長	河 野 潔
教 育 総 務 課 長 兼 地 域 総 務 一 課 長	
	安 藤 隆 治
学 校 教 育 課 長	衛 藤 恭 子
文 化 財 室 長	板 井 浩

○議長（菅 健雄君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議長（菅 健雄君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告表の順序により、6番、阿部輝之君の発言を許します。6番、阿部輝之君。

○6番（阿部輝之君） おはようございます。議席番号6番、豊友クラブの阿部輝之です。通告に基づき、3件の質問をいたします。

まず、新たな観光振興についてです。

新たな観光振興の取り組みの中に、香々地区の夷谷にロープウェイの整備を行い、一大観光拠点とする構想が持ち上がり、調査費が計上されています。現在、調査委託会社も決まり、調査中ですが、地元

12月11日

では調査の進捗状況を気にしています。まだ、調査半ばですので、はっきりしたことはわからないと思いますが、お答えできる範囲で結構ですので、お知らせ願います。

○議長(菅 健雄君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 新たな観光振興のためのロープウェイ等の地域資源調査業務についてのご質問にお答えいたします。

本市には、国の名勝にも指定された天念寺耶馬、無動寺耶馬、そして中山仙境(夷谷)など、100年以上の年月をかけて自然がつくり出した奇岩が連なる絶景の観光スポットが点在しております。中でも、夷谷はほかに例のない独特の景観を有しておりますが、高い位置からでなければ本当のよさがわからず、現状では健脚な一部の方しか、その絶景を体験できない状況にあります。

この対策としまして、誰もが気軽に夷谷の景観を楽しめるように、ロープウェイなどの整備を検討するため、今年度、調査業務を委託したものでございます。

現在、香々地地域では、長崎鼻において、国の交付金を活用して、周年滞在型のリゾートを目指した新コテージ、キャンピングトレーラー、そしてデジタルアート施設等の整備を行っております。また、長崎鼻周辺には、全国的にも珍しいトンボロ現象が見られる高島の馬ノ背、ちょっと足を延ばせば絶景の五辻不動に旧千燈寺跡、さらには姫島など、観光スポットが数多く点在しております。夷谷にロープウェイ等を整備することで、周辺の観光スポットとの相乗効果を発揮させ、香々地地域を一大観光拠点として、誘客促進を目指すものでございます。

この調査業務の進捗状況についてでございますが、ロープウェイといいましてもさまざまな形式がありまして、現在、現地の地形等の調査、先進地の事例調査等を行い、現地に適した方式、ルート等の検討を行っているところでございまして、年度内には報告書ができ上がる予定となっております。その報告書におきまして、事業費やルートなど事業の概略や、また課題等も示されるものと思っております。

以上でございます。

○議長(菅 健雄君) 6番、阿部輝之君。

○6番(阿部輝之君) ありがとうございます。年度内に報告書もでき上がり、事業費やルートなど示される予定とのことですので、しっかりと調査していただきたいと思っております。

本年度の産業建設委員会の行政視察では、現在、夷谷にロープウェイ整備の構想が持ち上がっていることもあり、群馬県渋川市の伊香保ロープウェイや栃木県日光市の鬼怒川温泉ロープウェイ、また那須ロープウェイなど、先進地のロープウェイ運営について研修してまいりました。

運営に必要な許可やオペレーターの資格など、大変さもあるようですが、伊香保ロープウェイは渋川市で運営されていて、山頂近くには合宿もできるスポーツ施設なども併設されていました。部活や強化合宿など、子どもから大人まで多くの方が利用しているそうです。

片方の鬼怒川温泉ロープウェイは株式会社で運営していますが、規模は比較的小さいのに、社長さんの説明では年間を通して利益を上げているようでした。山頂にはおさるのお山があり、猿を飼育していて、餌をあげることもできました。

どのロープウェイも、順番待ちのお客様の行列ができるほど、にぎわっていました。まだ調査段階なので言うべきことではないかもしれませんが、周辺市民の思いがたくさんありますので、参考にさせていただけたらと思います。

まず、山頂には豊後高田市版の天空都市マチュピチュ的な感じの空間をつくり、岩屋などでそばなどを提供することができたり、また車でも登ることのできる登山道なども整備して、道の駅みたいな施設やウォーキングコースなども整備したり、天空温泉なども設備し、すばらしい展望で心身ともにきれいになっていただきたいなどと声を聞きます。

市長は、移住者向けの無償住宅の整備や子育て支援対策など、すばらしい成果を上げておられます。新たな観光振興にも最大限の力を注いでいただき、観光による地域活性化をぜひ実現させていただきたいと思っております。市長には、もっともっとすばらしい構想をお持ちのことと思っておりますが、まだ調査中ですので、お尋ねする段階ではないと思っておりますので、行政視察の報告や周辺市民の思いが参考になればと思います。よって、答弁は求めません。

次の質問をいたします。

次に、学校給食についてです。学校給食における食物アレルギー対応について、5点、お尋ねいたします。

まず1点目は、食物アレルギーを持つ園児、児童生徒は何人ぐらいいるのか、把握できていましたらお願いいたします。

2点目、食物アレルギーを持つ園児、児童生徒の情報提供はどのようにされているのか、お尋ねします。

次に、3点目ですが、食物アレルギー対策はどのようになされているのか、お尋ねします。

次に、緊急時の体制についてお尋ねします。

次に、5点目は、全ての子どもたちが給食時間を安全に楽しく過ごすことが大切だと思います。佐々木市長の子育て世帯の経済的負担軽減のための支援は、素晴らしい施策だと思います。学校給食においても完全無償です。そのような中で、子どもたち全員が安心して同じ食事を同じように食べることのできる低アレルゲン給食を行っている自治体もあるようですが、本市の考えをお聞かせください。

○議長(菅 健雄君) 学校教育課長、衛藤恭子君。

○学校教育課長(衛藤恭子君) それでは、学校給食における食物アレルギー対応についてのご質問にお答えいたします。

1点目の現在対応を行っている園児、児童生徒数は25名です。

2点目に、食物アレルギーのある園児、児童生徒の情報につきましては、教育委員会から学校を通じ保護者へアレルギーの状態について調査を行うことで、把握をしております。

3点目の対応についてでございますが、近年、食物アレルギーを有する園児、児童生徒は全国的に増加傾向にあり、原因となる食材についても多種多様となっております。その状況は、本市でも同様です。そのため、市教育委員会では、文部科学省の指針に基づき作成しています豊後高田市学校給食における食物アレルギー対応マニュアルによる対応を行っています。

現在、本市の学校給食でのアレルギー対応食品は、卵、乳、エビ、カニ、イカ、タコ、ゴマの7品目です。他市に比べ、多くの品目への対応を行っている状況です。具体的には、調理をする段階でアレルギーの原因となる食品を取り除く除去食、除去により不足した栄養素等を補うために、別の食品を使用する代替食で対応しております。

そして、安全を期するため、調理、配送、積み込み、配食の全ての時点で、各担当者がチェックするとともに、食缶、ポットなどは個別のものを使用し、通常の給食とは混在しないように徹底をしております。

ただし、除去が難しい場合や複数にわたる除去が

必要な場合、または調味料、だし、添加物など、ごく微量でもアレルギー反応が誘発される可能性がある場合などは、健康を優先し、弁当の持参をお願いしております。

なお、献立につきましては、毎朝、教育委員会内で確認をしているところでございます。

4点目の緊急時の体制についてお答えいたします。

ショック症状などの緊急時の対応につきましては、市教育委員会から各学校へ配布しています緊急時対応マニュアルに沿って実施するようしており、各学校ではその研修を行っております。また、エビペン処理が必要な子どもがいる場合には、市教育委員会を通じて、消防に情報提供しております。幸いに、現在まで、救急搬送などの緊急対応を行ったということは起こっておりません。

5点目の低アレルゲン給食の提供についてですが、低アレルゲン給食の提供につきましては、まだ実施自治体も少なく、検証も充分なされていないように思われますので、他市の動向などを注視し、コストや栄養バランスなども考慮しながら協議していきたいと思っておりますが、現在も本市におきましては卵や乳を使わずにコロックをつくるなど工夫をし、できる限り子どもたちが同じ給食を食べることができるよう努めております。

今後も、安全・安心を前提に、アレルギー対応者を含めた全ての園児、児童生徒に、おいしい給食を提供していきたいと考えております。

以上です。

○議長(菅 健雄君) 6番、阿部輝之君。

○6番(阿部輝之君) どうもありがとうございます。再質問をいたします。

まず、食物アレルギー園児、児童生徒、25名いるとのことですが、アレルギーの程度と申しますか、症状について把握できていればお知らせ願いたいと思います。

次に、情報提供についてですが、教育委員会より学校を通じて保護者へ調査を行い、把握しているようですが、子どもたちの命を守るためには、保護者からの情報提供に加え、医療機関などの助言も必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか、お答えをお願いいたします。

次に、アレルギーを持つ子どもたちへの対応ですが、栄養バランスなど考慮しながら、アレルギーの原因を取り除く除去食に加え、代替食、または弁当持参などで対応しているとのことですが、調理から

配食まで各担当者が徹底してチェックしているとのことですが、次の事例はアレルギーとは余り関係ありませんが、今月3日に鶴岡市の学校給食のカレーの中に調理器具のナットが混入していたというニュースを耳にしました。幸い、食べ始める前でしたので大事には至らなかったようですが、国の宝である子どもたちの命です。危機感を持って取り組んでいただきたいと思います。

健康を優先し、弁当の持参をお願いしている児童もあるようですが、何人くらいいるのか、また月に何回くらい持参しているのか、わかっていればお願いします。

次に、ショック症状などの緊急時の対応についてですが、緊急時対応マニュアルに沿って実施している上に、学校でその研修を行っているようですが、蜂に刺された時や食物アレルギーなどによるアナフィラキシーに対する緊急補助治療薬エピペンは注射薬ですが、各学校の先生が取り扱えるのでしょうか。アナフィラキシーは一刻を争う病態だそうです。

エピペン処置の必要な子どもがいる場合、消防に情報提供しているとのことですが、私は次のような事例を耳にしたことがあります。それは、エピペン所持の子どもが食物アレルギーを起こしたのですが、担当の先生はアナフィラキシーを疑わなくて、エピペンを使用しなかったため、20分後には帰らぬ人となったという事例です。

このような時、救急車の着く前に周りの人の処置があれば、命を救うことができたかもしれません。交通事情などにより、救急車の到着がおくれることもあると思います。本市では、現在までに緊急対応を幸いにも行ったことはないとのことですが、だからといって安心はできないと思います。緊急時対応マニュアルには、アナフィラキシーを疑う基準を明確に記入されていますか、お尋ねします。

低アレルゲン給食についての答弁は求めませんが、きちんと食事をとって、勉強し、運動することが、子どもの発達、発育の最低条件だと思います。

再質問を終わります。

○議長(菅 健雄君) 学校教育課長、衛藤恭子君。

○学校教育課長(衛藤恭子君) それでは、再質問にお答えいたします。

まず、25名の対応についての症状ですけれども、各家庭から調査票を提出していただいております。個別には、個人情報となりますので、差し控えさせていただきます。

それから、医療機関などの助言についてですけれども、家庭調査票の記載の際には、必ず医師の診断に基づいて、医師の指示の下にアレルギー対応を実施するようにしておりますので、こちらのほうの助言は現在もいただいている状況にあります。

それから、エピペンにつきましては、教職員誰もが扱えるように研修を行っております。特に、対応の児童がいる学校につきましては、繰り返しそういった研修、訓練を行うように努めております。

それから、緊急時対応マニュアルに緊急性を明確に明記しているかということですが、緊急性が高いアレルギー症状がどのようなものであるか、それからアレルギー症状があったらきちんと5分以内に判断する等、明記をしております。

前後しましたけれども、弁当を持参している園児、児童は、現在2名おります。卵と乳のアレルギーがあるため、全てがお弁当というわけではなく、パンと牛乳について、パン食の時には米飯を自分で持参する、それから牛乳につきましてはお茶を持ってくるということで代替しております。ですので、週に2回、月で言うと8回程度、弁当の持参というふうな状況になっております。

以上です。

○議長(菅 健雄君) 6番、阿部輝之君。

○6番(阿部輝之君) 大変よくわかりました。ありがとうございます。

再々質問はいたしません、これからも安全・安心でおいしい給食を提供し続けていただけるようお願いいたします、3項目めの学校教育について質問いたします。

発達障がいのある児童生徒への支援についてお尋ねいたします。

発達障がいには、いろいろなタイプがあると思います。学習障がい、集団生活を苦手とするなどの障がい、大きな音や光が苦手、水が苦手などの感覚障がいなどもあると思います。不登校の子どもの中には、発達障がい関係していることも考えられます。

先日、佐伯市で中学2年生の男子生徒が、担任の男性教諭の言動や行動にショックを受けて、不登校状態になっているという報道がありました。生徒は音に敏感で、意思決定が苦手な特性があるということでした。教諭が大声で注意したのが原因です。このようなことから、発達障がいを持つ生徒にしてみれば、個人のさまざまな特性を活かす対応をする場所のはずの学校が恐怖の場所となってしまったので

す。

このようなことが、全国では数多く起きているのではないかと思われま。市教育委員会でも、徹底して指導していただきたいと思。子どもたちが安心して学校に通えるようどのような支援をしているのか、お尋ねいたします。

○議長(菅 健雄君) 学校教育課長、衛藤恭子君。

○学校教育課長(衛藤恭子君) それでは、発達障がいのある児童生徒への支援についてのご質問にお答えいたします。

各学校では、子どもたちが安心して学び、生活できるように、特別支援教育コーディネーターという役割の教職員を定め、保護者などからの相談窓口となりつつ、担任や校長、養護教諭などと連携して、一人一人の子どもの支援を推し進めております。

発達障がいのある児童生徒は、その特性から、日常生活でそれぞれに困難を抱えています。例えば、対人関係が苦手、こだわりが強くスケジュールの変更が苦手、注意を持続することや、じっとしていることが難しい、読む、書く、計算するなど、特定の分野が苦手など、一人一人の困難さは異なります。また、学校に行きづらい状況にある子どもたちもいます。

そこで、定期的に校内委員会を開いて、必要に応じて外部の専門家にも参加していただき、学校全体で子どもの支援を考えています。どんな場面で、どんなことに困難さがあるのかを把握し、学校での生活や学習に参加できるようにするための支援やルールの変更、環境の調整などの配慮を保護者の方や関係機関と考え、試行錯誤しながら、子どもたち一人一人が抱えている困難さの軽減に努めています。

教育委員会では、発達障がいに対する教職員の理解を深め、指導や支援の力を高める研修を行ったり、保護者の方からの相談を受け、関係機関と連携し、学校での支援の方法を検討したり、生活や学習のサポートを行う特別支援教育支援員の配置などを行っておりますが、まだまだ充分とは言えない現状がございます。

今後も、全ての子どもたちが安心して学校で学び、生活できるよう、取り組みを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長(菅 健雄君) 6番、阿部輝之君。

○6番(阿部輝之君) ありがとうございます。

佐伯市でも大変なことが起こりました。本市では

そのようなことのないように、教育委員会でもしっかり指導していただきたいと思。今後とも、全ての子どもたちが安心して学校で学び、楽しく生活できますよう取り組んでいただきますことをお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(菅 健雄君) 一般質問を続けます。3番、中尾 勉君の発言を許します。3番、中尾 勉君。

○3番(中尾 勉君) 皆さん、おはようございます。議席番号3番、新政会の中尾でございます。

質問に入る前に、東日本で記録的な豪雨をもたらしました台風19号で、大きな被害がありました。各地で洪水や土砂崩れ、河川の氾濫が起き、インフラや交通にも大きな影響を与えました。豪雨災害で亡くなられた方々に謹んで哀悼の意をささげますとともに、被災されました皆様に心よりお見舞いと、一日も早い復旧を願っております。

通告に基づきまして、一般質問をいたします。

1点目、高齢者ドライバーの安全対策についてでございます。

政府は、取りまとめを進めている経済対策の中で、高齢者が自動ブレーキなどを搭載した新車や中古車を購入する場合に費用の一部を補助する、しかし当面、車を買いかえないというふうな高齢者も多いことから、高齢ドライバーによる交通事故を防ぐために、ペダルの踏み間違いによる急発進を防ぐ後づけの装置を購入する費用も補助する方向で調整をしているというふうに報道がありました。

後づけの装置をめぐるでは、東京都が費用の9割を補助するなど、大分県でも一部の自治体で独自の制度が設けられているようにあります。国の補助を併用できるよう、検討しているとのことでございます。

そこで、質問です。高齢者ドライバー向けの制度として、既存の車に後づけをする安全装置の補助金制度を創設する考えはないか、お伺いをいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長(菅 健雄君) 市参事兼市民課長、近藤幸一君。

○市参事兼市民課長(近藤幸一君) 議員ご質問の高齢者ドライバーの安全対策についてお答えします。

安全機能の装置の補助につきましては、新聞報道によりますと、国は65歳以上を対象に、新車、普通自動車購入時に10万円を、軽自動車購入時に7万円を目処に、助成を検討しているとお聞きしています。

12月11日

また、既存の車、販売済みの車にも、安全機能を後づけした場合にも対象にするよう検討していることから、本市としましては、現在のところ、国、県、県内市町村の動向を注視してまいりたいと考えていますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（菅 健雄君） 3番、中尾 勉君。

○3番（中尾 勉君） 国の動向を注視をするということでもあります。豊後高田市は、子育て支援や定住対策、あらゆる施策をされています。私が思うのは、高齢者は今非常に厳しい、年金も削られて、それから医療費もまた後期高齢者については2割負担になるというふうな報道もされていますので、もう少し高齢者、多くの取り組みをしていただいているんですけども、これからの世代の方にお金をかけるというのはわかるんですけども、バランスが高齢者の方にももう少し向いていただいて、豊後高田市をこれまで支えていただいた方々に何か違う施策でも設けていただいて、国と併用できるような、国が10万円を出すということであれば、本市として車の購入、もしくは後づけの装置をつける時に、国にプラスして何か新しい制度を設けていただきたいというふうにお願いをします。

それでは、次の質問に移ります。2点目、公用車の安全対策についてでございます。

今、マスコミ等で、危険運転等が大きな社会問題になっております。公用車での出張等でも、いつ重大な事故やトラブルに巻き込まれるかわからないような状況でございます。職員の安全運転意識及び運転マナーの向上、事故発生時における責任の明確化及び処理迅速化など、ドライブレコーダーの設置が必要だというふうに思っております。

そこで、質問ですが、現在、公用車を何台所有しておられるのか、集中管理車、各課に配置をされている車、それからスクールバスや福祉バス等、ドライブレコーダーの設置状況についてお伺いをいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（菅 健雄君） 市参事兼財政課長、飯沼憲一君。

○市参事兼財政課長（飯沼憲一君） 公用車の安全対策についてお答えいたします。

消防を除く市の公用車は、86台ございます。その内、ドライブレコーダーを設置しているのは、現在11台でございます。全国的に、あおり運転などの危険運転に巻き込まれるトラブル等が社会問題となっ

ております。その対策として、ドライブレコーダーが有効であるとも言われているようであります。

本市におきましても、平成29年度に職員からドライブレコーダーの要望がありましたので、同年度中に、多くの職員が使用し、かつ市外出張が多い集中管理車3台に取り急ぎ設置をいたしたところであり

ます。その後、平成30年度に福祉バスなど4台、令和元年度には老朽化により更新した集中管理車4台に設置をいたしました。

ドライブレコーダーの整備方針といたしましては、今後、技術進歩による性能向上や普及によるコストダウン、そういったものも考えられますので、計画的に年に数台ずつ整備しているところでございます。

このたび、議員ご指摘の中にもございましたスクールバスにつきましては、まだ設置をしておりませんので、設置する方向で早急に関係部署と協議してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 3番、中尾 勉君。

○3番（中尾 勉君） それでは、再質問をいたします。

答弁の中で、消防車両を除くというふうなご答弁でしたので、緊急車両の設置状況についてどのようになっているのか、お伺いをいたします。

○議長（菅 健雄君） 市参事兼消防長、宗 高德君。

○市参事兼消防長（宗 高德君） それでは、ドライブレコーダーの設置状況について、再質問にお答えいたします。

現在、消防本部で運用しております車両は13台、その内、緊急車両が12台で一般車両が1台であります。ドライブレコーダーは、ドライバーの安全運転意識を向上させ、事故のリスクを低減させるとともに、事故発生時の事実確認にも有効とされております。このことから、特に使用頻度の高い緊急車両10台に、ドライブレコーダーを搭載しております。

内訳といたしましては、消防車が2台、救助工作車、救急車3台、その他の4台で、合計10台となっております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 3番、中尾 勉君。

○3番（中尾 勉君） ありがとうございます。

今後については、計画的に整備をしていくということでございます。ドライブレコーダーは本当にど

んどん進化をしまいで、今、前後というだけじゃなくて、360度というふうなドライブレコーダーもごぞいます。ただ、若干高いんですけどね。

ドライブレコーダーが、要するにつけることによって、動く防犯カメラというか、そういったような機能も有するのではないかなというふうに思いますので、将来的に増設を考えておられるのであれば、公用車自体が市内を回るといった感覚の中でも、それが防犯カメラにもなるというふうな捉え方で考えていただけるとありがたいというふうに思います。

また、録画とか録音をすることから、個人のプライバシーも十分に配慮する必要があるというふうに思いますので、適正な管理運営に努めていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。スポーツ施設における長寿命化計画の進捗状況についてでございます。

ことしの3月議会で、市内、水崎、真玉、香々地の3つのグラウンドの野球場、これを球場規格の改修への考えはないかというふうにお伺いをいたしました。答弁では、施設の大規模な改修になると多額の費用を要することから、現時点では何らかの国の助成制度等がなければ非常に難しいというふうな、また市内のスポーツ施設を見ても、その多くが老朽化しており、これらをどのように維持していくかという喫緊の課題というふうなご答弁がありました。

非常にお金がかかることだろうと思うし、中長期的な計画をつくるということでございますので、私としては少し野球の部分で質問をしたんですけども、少しはぐらかされるというか、全体のスポーツ施設というふうなご答弁をいただきました。全体のスポーツ施設を見直すということで理解をしましたが、納得がいけないというふうな部分がございますので、もう一回、質問させていただきます。

そこで、既存グラウンドの整備も含めたスポーツ施設の整備計画の進捗状況についてお伺いをいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（菅 健雄君） 教育総務課長兼地域総務一課長、安藤隆治君。

○教育総務課長兼地域総務一課長（安藤隆治君）

それでは、スポーツ施設における長寿命化計画の進捗状況についてお答えをいたします。

長寿命化の計画につきましては、来年3月の完成に向けまして策定中でありまして、現在は現状の把握、

分析等を行っており、最終的には施設整備の優先度などが示されることとなっております。議員の言われる野球場につきましても、そうした結果をもとに、3つある現在の野球場を今後どのように整備していくかなどを判断していくこととなります。

市内にある多くのスポーツ施設等をどのように維持していくかということは今後の検討課題ですが、大規模な改修となりますと多額の費用を要することとなりますので、今後、費用対効果等も含め、検討してまいりたいと思います。

○議長（菅 健雄君） 3番、中尾 勉君。

○3番（中尾 勉君） この部分については、私は議員になった時からずっと質問をしているんですけど、なかなか未来のある答弁がいただけないんですよ。非常にお金がかかるということもあるんだろうと思います。しかし、3月には方向性が出るということですので、期待をして待ちたいというふうに思います。

また、先月も中学校の野球が九州の大会で優勝する、第1回目の沖縄であった大会ですけど、市長の最初のあれにも出ていましたけども、非常に子どもたちは頑張っているわけですから、もう少し夢のある施策を出していただきたい、スポーツ施設について、よろしく願いをいたします。

それでは、最後の質問であります4番目、新規採用教職員の赴任地の決定について。

教職員の長時間勤務が全国的な課題と認識をされる中、教職員が心のゆとりを持って児童生徒と向き合う時間や授業の準備等をする時間が確保できない職場環境にあります。臨時講師等を経て新規採用、その後、県内14地域に区分をされるのを10年間で3地域を異動しなければならないというふうな形になっております。

このようなことから、大分県教職員の希望者の減少、特に小学校教員については激減をいたしております。若手教職員への負担、なれない地域での勤務、保護者とのかかわり、結婚等人生設計の困難など、子どもたちや地域とのつながりの途切れ等がつながっているのではないのでしょうか。

そこで、質問です。新規採用職員については、10年間で3つの地域の学校を異動し、勤務するというふうになっていますが、どのような経緯でこのような形になったのか、今回、見直されるというふうな報道が出されておりますけども、改正内容について、また今後も見直しについて県教委に働きかけをする

12月11日

のか、お伺いをいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（菅 健雄君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） それでは、新規採用教職員の赴任地の決定についての質問にお答えをいたします。

まず、この経緯についてでありますけれども、新採用から概ね10年以内に3カ所以上の人事地域を経験するという制度は、平成24年度から実施されております。これは、地域によっては極端に地元の教員が少なく、しかもそこには臨時講師の配置率というのが5割以上というような状況、そして若年層の人事配置が不可能になるというような教職員人事配置の不均衡を是正することと、それからさらに若手教職員の人材育成のためにという趣旨で導入されたものであります。

この制度導入からすでに8年が経過し、その間多くの課題も解決をしたわけでありますけれども、さらにまた10年に経年10年と議員が先程指摘をされました経年10年につきましても、一つにはその間に、臨時講師経験の見直しというのも参入するという改正もなされましたけれども、今回さらに大きな制度改正が行われ、来年度人事異動から実施することが決定をしておるわけであります。

2点目の、今回の改正の具体的な内容についてでありますけれども、概ね10年の間に3年ごとに3地域を異動するという制度から、3年ごとではなくて3年、4年、4年ということが原則となったわけであります。2地域目、3地域目は、4年の異動に変更されたということになるわけでありますけれども、しかし、経験、3年の異動というのは、議員ご指摘のとおり子どもたちや地域のつながりが途切れてしまうということから、2地域目、3地域目は4年間の勤務というのが原則となったわけであります。ただし、本人の希望によりまして、3年で異動というのも可能となっているわけであります。

また、同一地域での講師間の異動、やはり小学校から中学校、中学校から小学校という講師間の異動というのも1地域の異動にカウントされるという改正でもあるわけであります。この場合には、2地域目以降同一地域で働くことが可能になったということでもあります。

しかしながら、制度自体は大分県の教育の質の向上ということで、今後とも見直しがなされるものと考えておりますし、中でもこの公立学校教職員定期

人事異動方針などの改正につきましては、今後とも県教育委員会への働きかけを進めていきたいと、そう考えているところであります。

以上であります。

○議長（菅 健雄君） 3番、中尾 勉君。

○3番（中尾 勉君） 再質問を行います。

今回、来年度からも大きく改正をされるというふうなところでありますけれども、10年間で3つ、今回は3年、4年、4年ということでもう11年というふうな、今までより長くなるわけで、若い世代が少ない、そして中山間でやっぱり配置ができないという事情は分かります。が、やはりこれはちょっと前より悪くなるのではないかなど。ちょこっと今答弁の中で、同じ市内の、例えば小中というところの答弁がありました。そこら辺をちょっともう少し前よりメリットが本当にこれであるのか、本当に自分の思うような異動がかなうのかどうかというのは少し、もう少し説明をしていただきたいというふうに思います。

○議長（菅 健雄君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 先程も申し上げましたけれども、大分県の教職員人事異動方針は、県教委が主体的に大分県の教育の質の向上施策ということで行っているものでありますし、臨時講師の経験、それから講師間移動というのも1地域とみなすということ、そして2地域目が4年、希望があれば3年ということも充分受け入れられるわけでありますから、一つにはやっぱり選択の幅が広がったと、そういうふうに考えられると思っておりますし、また新採用3年以降でありますとある程度余裕をもって勤務することを可能としたのではないかと、そう認識もしているところであります。そしてそのことは、これから豊後高田市内の人事異動においても充分反映できるものだと、そう考えているところであります。

これからも大分県の教育の質の向上、さらには豊後高田市の教育の質の向上という視点から、この教職員人事異動方針につきましてもよりよい方向に検討するように県教委のほうにも要望してまいりたいとそういうように考えておるところであります。

以上であります。

○議長（菅 健雄君） 3番、中尾 勉君。

○3番（中尾 勉君） よろしくお伺いをいたします。質問終わります。

○議長（菅 健雄君） 一般質問を続けます。5番、井ノ口憲治君の発言を許します。

○5番（井ノ口憲治君） 議席番号5番の井ノ口憲治でございます。

一生に一度見られるか、見られないかというラグビーワールドカップがワンチーム日本の大活躍で日本中がラグビームードでいっぱいになりました。大分市でも、準決勝を含む5試合が行われ、熱気に包まれた興奮の日々を過ごすことができました。大分市や別府市では海外からの多くのサポーターが訪れ、大変にぎわったように報道されていました。ファンゾーン等ではビールもたくさん売れ、経済効果も大変あったようでございます。しかし、インバウンド向けの十分な準備と対応ができなかった都町などの歓楽街へのお客さんは少なかったように聞いております。本市におきましても、誘客に向けていろいろな取り組みを計画をしたと思いますが、実際にどのような取り組みがなされたのか、そしてその誘客の効果はどうであったのかということをお尋ねをいたします。

○議長（菅 健雄君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） ラグビーワールドカップに伴います誘客効果についてのご質問にお答えいたします。

ご案内のとおり、大分県におきましては、世界ランキング1位のニュージーランド、3位のオーストラリアのほか、ウェールズ、フィジーを含むプール戦3試合と準々決勝2試合の計5試合が実施され、これまで大分県を訪れることが少なかった欧米やオーストラリア、ニュージーランドなどからも観光客が大勢訪れ、試合会場は大変盛り上がったところがあります。

本市では、海外からのお客様の受入態勢整備としまして、昨年度から県の補助金を活用しまして、自動翻訳機の導入や観光トイレの改修、駅通り商店街及び新町商店街へのWi-Fi整備などを行うとともに、スマートフォンで楽しめます多言語対応の昭和の町の案内動画などを整備いたしました。

また、本年度事業では、国東市と連携して、国東半島の主要観光地に整備しております多言語音声ガイドシステムのバージョンアップ、国東半島峯道ロングトレイル公式ホームページ及び案内本の多言語化、観光客の方が富貴寺を訪れた際に、県立歴史博物館内にあります富貴寺大堂創建当時の極彩色の壁画を見ることができるバーチャルリアリティ映像を活用したVRスコープの導入などを行いました。

さらに、ワールドカップ開催期間中に大分市及び

別府市でのラグビーワールドカップファンゾーンでの観光宣伝、日本遺産で作成しました鬼のマークをモチーフにした鬼のお面を作成し、ファンゾーンやその他のイベント会場で配布を行うとともに、国東市と連携して六郷満山寺院でのワールドカップ必勝護摩祈願を企画し、英語版のチラシ等を作成、インターネット等も活用してPRを行いました。

また、本市の特徴が活かせる農泊におきましては、世界最大級の民泊、宿泊予約サイトでありますエアビーアンドビーを活用して、世界からの誘客促進を図ったところでございます。こうした誘客事業の効果についてでございますが、ラグビーワールドカップ関係のインバウンド客の宿泊状況につきまして、把握している数字を申し上げますと、農泊関係が延べ人数で60人、長崎鼻のキャンピングトレーラーに延べ77人、その他ワールドカップかどうかは不明でございますが、市内のホテル、旅館に9月から10月の2カ月間で延べ125人の外国人の方が宿泊しておりまして、フランス、イギリス、オーストラリア、アメリカなど、これまでほとんどなかった欧米豪からの宿泊客が訪れております。

このように一定の成果はあったものの、夏以降の韓国からの団体ツアー客の激減の影響が大きく、9月から10月の2カ月間におきますインバウンド団体ツアーの客数で見ますと、前年対比で減少という状況でございます。

今回のラグビーワールドカップにおけます欧米からの観光客の動向を振り返りますと、アジアの観光客とは異なりまして、団体行動が少なく、個人個人で好きな時に好きな場所に訪れる傾向にあります。例えば、日帰りツアーにおきましても、時間に縛られるツアーは敬遠される傾向にあるということがわかりました。また、基本的には、JRの駅に近い宿泊施設が人気のようなのですが、駅までの送迎がある宿泊施設やSNS等での情報発信が上手な宿泊施設は人気のようなものでした。

来年の東京オリンピックではラグビーワールドカップを大幅に上回るインバウンド客が日本を訪れると思われまます。今回の状況を踏まえまして、SNSを始めとしましてインターネットを通じて昭和の町や六郷満山文化、また名勝に指定されました景勝地、そして真玉海岸、長崎鼻など、本市の特色ある観光スポット等の情報発信に加えまして、個人客向けの誘客対策を重視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 5番、井ノ口憲治君。

○5番（井ノ口憲治君） ありがとうございます。観光課を中心にしながら、市のほうも一生懸命この豊後高田市の魅力を売り込む取り組みにご努力をいただいたことは、充分承知の上の質問でございます。しかしながら、ワールドカップの誘客に取り組んでみて、多くの課題と反省も残ったものというふうには感じております。幸いにも来年度東京のパラリンピック・オリンピックもございますし、その成果と経験、課題を十分に活かした取り組みができればというように願っているところでございます。

いろいろワールドカップの県の総括といいますか、まとめも新聞紙上で最近ずっと報道されておりますが、準々決勝が大分県で2試合もあったというのは、ある人は大分県はすごいな、すごい取り組みをしたんだなというように、声もお聞きをしまして、私もそういえば大分県で準々決勝が2試合もあるというのは本当すごいんだなというように思いました。日本チームも大活躍で大変盛り上がった秋ではなかったかなというように思っております。

ちょうど幸い、私のうちにもエアビーアンドビーを通じましてイギリスからのサポーターがご夫婦で2名、2泊いたしました。ですからせっかく観光課がつくっていただいたこの鬼面を、これをかぶっていった応援をしてくださって、してもらいました。また、大変すばらしかったので、日本にも来たいというようにございまして。観光客のそういう欧米からの、欧州からの観光客の様子というのは、全体的な総括ではございませんが、聞いてみますと東京に来て、大阪に来て、大分に来て、そしてまたこっちに帰って、京都やらそれから馬籠やら妻籠ですかね、そこを観光して帰るといって、大体2週間ぐらいの日程で訪れたというように言っていましたから、そういう欧米人それぞれの国の特徴をしっかりとらえた誘客活動が大切だなというように感じたところでございます。

そして、もうけるということだけではございませんが、せっかくの機会ですから大いに楽しんでいただくと同時に、訪れた地にも経済効果をもたらしていただくという意味では、そういう対策も練らなければならないというように思っています。新聞等で知ったことでございますが、ファンゾーンを設けたところには非常にたくさんの、大分市の祭り、祭典の広場だとかファンゾーンしたところには大変各国のサポーターが入りまじって、ビールを飲みながら

大いにお互いに勝ち負け関係なく仲良く、互いに楽しく飲んだというようなことが報告をされています。しかし、それに対応できなかった都町等の店においては、ビールをたくさん、5倍ほど準備をしていたが全く売れなかったというようなことも報道されていまして、そういう傾向とか、傾向と対策といえますかね、そういうことも大切だなというように感じたところでございます。

以上でございます。

それでは、2点目の移住者向けの宅地についてお尋ねをします。

新聞報道でもございましたし、市長の提案説明にもございましたから、現在のところ真玉が8件、都甲住宅団地が1件の申し込みということでございましたが、私も議会でぜひしていただきたいというような要望もしましたし、にぎやかになればということで多くの方々が応募していただけるといいなというように思っておるところでございます。

そして件数についてはわかりましたが、これまでの状況を見た時に、どういう状況にあるのかなというのも少しお尋ねをしたいなと思っております。問い合わせの件数、申し込みは8件と1件ということでわかりましたが、問い合わせの件数、それから11月24日の現地の説明会がございましたが、その時の様子といいますか、それから、市内に関係のある人が宅地がなくて、移住者向けの無償宅地ができればそこに家を建てたいなという方なのか、全く関係のない移住者なのか。無償住宅ができたから、ああ、いいなあ、行こうという方なのか。それから、近隣の市町村、例えば豊後高田市でなくて、国東であったり中津であったり宇佐であったりという近隣の市町村なのか。

それから、もう一つは、田舎暮らしを楽しむため、都会の生活から少し癒しを求めて田舎で楽しく、自然に恵まれた田舎で暮らしたいなという、そういうIターンの移住者なのか、そういう傾向について答えられる範囲でお答えをいただけるとありがたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 地域活力創造課長、川口達也君。

○地域活力創造課長（川口達也君） それでは、無償宅地の応募状況等に関するご質問にお答えいたします。

現在、真玉地区、都甲地区において造成を行って

いる無償宅地につきましては、本年10月15日より12月3日までの間に第1予約の受け付けを開始したところであり、予約開始以降、これまでの間に市の私どもの窓口や電話によりまして約30件を超えるお問い合わせをいただいております。また、去る11月24日には、この双方の団地にて現地説明会を開催したところでございます。当日は、午前中ちょっと雷雨となるあいにくの天候となりましたけれども、真玉住宅団地には6世帯、そして都甲住宅団地には2世帯のご家族にご来場いただいたところです。その結果、先般の、先程議員も言われましたけれども、先般の提案理由説明の中では、受け付け状況は9件とご説明をいたしましたけれども、第1次予約受付、そしてその後の抽選会を経まして、最終的に真玉住宅団地に9件、都甲住宅団地に1件の計10区画について、今後仮契約の手続に入らせていただくということになりました。

また、問い合わせの中の傾向についてですが、事業者や金融機関からの問い合わせもあり、一概には言えませんが、現地説明会やご本人様による問い合わせに起きましては、県内他市町村に在住する中今回の宅地譲渡によりUターンを考えている、また、本市転入後、現在、賃貸住宅にお住まいの方が住宅建築を予定しているなどのケースが主な傾向となっております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 5番、井ノ口憲治君。

○5番（井ノ口憲治君） ありがとうございます。そうしてみると、結構Uターンだとか、市内の方々にそういう宅地ができれば帰って来て家を建てようかなというように一つのきっかけにもなる部分もあるのかなというように私も感じたところでございます。

それでは3点目の質問に入ります。

豊後高田くらしカレンダー、これでございます。この豊後高田くらしカレンダー、これについて、ある人から電話がかかかってきてまして、大変これは重宝にしている便利がよかったです。これを見ると全部その日の、これは5月でございますが、その日の行事があったり当番医があったり、何々相談というのが、その日のことが市内のことが全部ここに載っておるというのに、なんでなくしたんかな。ぜひこれはもとに戻すことを、復活するように強くお願いしてくださいというように、これは依頼をされまして、市民のある人から。ですから、私も冷蔵庫のところに

張って、時々これは、きょうは何があるかなというように見ていましたが、その廃刊に、5月から廃刊にしたようでございますが、なぜ廃刊にしたのか、そしてまた、もとに復活をする計画はないかどうかということについてお尋ねいたします。

○議長（菅 健雄君） 企画情報課長、丸山野幸政君。

○企画情報課長（丸山野幸政君） それでは、市報のくらしカレンダーに関するご質問にお答えをさせていただきますと思います。

まず、市報全体のお話からご説明申し上げますと、市報については、以前から文字が小さく、高齢になると見づらくなるというお声をいただいております。そのため、市全体で高齢化が進む中で、ちょうど市報の年度かわりとなることしの5月号から、皆さんが読みやすいように掲載する文字自体を大きくさせていただきました。同時に、市報で別印刷で折り込みしていたくらしカレンダーの情報も、カレンダーの時と比べてこれも文字を大きく掲載しようということで、全て市報に掲載することいたしました。見直しに合わせまして、目に優しいユニバーサルフォントも採用いたしましたので、文字が大きくなって見やすくなったなあという市民の皆さんからのお声を現在たくさんいただいているところでございます。

それから、現在の市報には、市からのお知らせ記事だけではなく、特集記事も企画し掲載させていただいております。いろんな分野でご活躍する市民の皆さんを詳しくご紹介させていただくことで、市報に載っていたなああと、より身近に感じていただきたいと思いますし、加えて、ごみのリサイクルや熱中症、それから防災記事など、日々の生活に欠かせない情報も詳しくご紹介し、お役立ていただきたいと思います。

こういう思いで、私たち担当者一同、毎月アイデアを出し合い、工夫し、議論を重ね、編集を行っておりますので、よろしくお祈りを申し上げます。

今後につきましても、魅力ある市報づくりを進めながら、ケーブルテレビ、市のホームページとも連動した効果的な情報発信を行ってまいりたいと思いますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 5番、井ノ口憲治君。

○5番（井ノ口憲治君） ありがとうございます。

12月11日

私も市報が届けられましたから、今月はどんな行事があるのかなというところは自分なりに一応簡単に目を通しております。最近、見ますと何か本当少し表紙やら変わったなというような感じは受けておりました。しかし、字が確かに大きくなったんだなあというのは余りが付かないまま行事をちょっとチェックをして、字が大きくなったと言われれば、ああ、本当、比べてみましたら随分大きくなったんだなというように、そこで再認識をしたような次第でございます。これをぜひ復活をさせてくださいというお電話がかかった人も、これを随分うまくよくまとめられていて、これをよく使っていたんだということで、大変ありがたいご意見でうれしく思っておるところでございますが、企画の皆さんを中心に市報のほうもよりこの内容を充分取り入れた、より高齢化が進む中で字を大きくということの工夫等、ユニバーサルフォント等々も入れてというような、していますから、充分そういう意味で市報の改善点もこの答弁の中でおわかりいただけたんじゃないかと思っておりますので、そういう意味で充分アピールしていただいで、また市報のほうもかつようしていただければというように思っているところでございます。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長(菅 健雄君) 一般質問を続けます。9番、中山田健晴君の発言を許します。

○9番(中山田健晴君) 議席番号9番、豊翔会の中山田です。通告に基づき一般質問を行います。

最初に、観光行政と商店街活性化についてお尋ねいたします。

安東薬局跡地における事業変更については、先日の市長の提案理由説明において、事業計画が一時その計画を停止し見直しをすると、新たな利用計画を考えると発表がありました。翌日の大分合同新聞によれば、本事業については調査不足であり、予算設定も甘かったと、かなり辛口の報道がなされておりました。なぜこのように本事業が事業変更に至ったのか。突然の変更でありましたので、その経緯について説明を求めます。

本拠地は、皆さんご案内のように、昭和の町中心商店街の中心でありまして、その景観はすばらしく、昭和を代表する建物です。その施設の利用価値方法に成功すれば、商店街活性化となるべく場所でもあります。商店街一同大変期待し、その成り行きを見守ってまいりました。今後事業変更されるというこ

とですので、早い時期のソフト・ハードの変更を行い、期待の持てる事業計画をなされることを望みますが、今後の方針及びそのスケジュールについて説明を求めます。

次に、大分銀行跡地の事業計画及び今後のスケジュールについてお尋ねします。これまで、いろんなところで説明がありましたが、その計画は来年1月着工、年内の完成を目指し、年明けに参加業者を募集し、早い時期の供用開始を始めるとお聞きしていました。最近の情報では、事業は来年の3月の着工のようです。工事計画が少し変更になったようですが、現在の状況及び今後のスケジュールについて説明を求めます。

次に、観光施策の中心でもあります昭和の町を含む中央商店街の活性化についてです。

平成13年9月、市、会議所が中心となり、市民一体となり昭和の町構想を立ち上げました。地域と商店街の活性化を目指し、官民一体となった取り組みであります。行政、会議所、商業者、市民一体となり努力を重ね、我々も予想だにせない多くの効果をもたらしました。昭和の町は、短期間で脚光を浴び、年々誘客もふえ、多くの観光客が本市を訪れるようになりました。地域の活性化モデルとされ、まちづくりの優等生として多くの人々に認知され、また、本市にもたくさんの行政視察も参ったようであります。それらの中で、国を始め各方面より多くの表彰をいただき、数々の賞を受賞しました。昭和の町効果により、市内全域に多くの観光客が訪れるようになり、商店街が元気になり、市全体にも活気が戻ってまいりました。この事業の成功に、我々も市民もそれぞれに自信と活力を持ち、その後の企業誘致にも多大なる影響を与え、多くの施策、市政発展の礎になっていると考えます。

しかしながら、最近では、インバウンド始めとする観光の変化があり、国内外の観光客の数が減少されることが見受けられます。観光を取り巻く環境は大変厳しいのが現状であります。中心商店街が衰退すれば、その日のまちが消えます。現状をどのように認識されているのか、また今後どのような取り組みがなされるのか、その分析と今後の取り組みについて見解を求めます。

また、まちのにぎわいを取り戻そうと、最近では商店街の商人が中心となりゆうどき市などのさまざまな取り組みが始まりました。皆さんそれぞれにかなりの危機感をもって始めております。先日は、寒

い中佐々木市長にもご出席をいただきました。ありがとうございました。このように、商店街自身も変わろうと立ち上がっています。これらの元気が本市の元気につながりますので、今後さらなる支援をお願いしたいと思いますが、見解を求めます。

次に、市内に点在する観光資源の連携した有効活用と情報発信についてお尋ねします。

市内には、山、里、まち、海と多くの観光資源が点在しております。これらをいかに有効活用するか、今後の課題だろうと思います。昭和の町を中心に、長崎鼻、粟嶋社、真玉海岸、富貴寺を中心とした仏教文化など、多くの資源をそれぞれに個々に魅力発布を図り、必要があると考えられます。特に最近では、海岸線の誘客数がかかなりふえているようにも思いますが、それぞれの素材をさらに魅力アップをはかり、点でなく線でつなぎももっともさまざまな媒体を通じ情報発信をすべきと考えますが、見解を求めます。

○議長(菅 健雄君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 観光行政と商店街活性化についてのご質問にお答えいたします。

まず、旧安東薬局跡地についてでございますが、旧安東薬局につきましては、市長の提案理由説明の冒頭でも申し上げましたように、中央通り商店街の中心部に位置し、昭和の店第1号店で昭和の町を代表する風情のある建物であるため、昭和の町の街並み景観維持の観点からも現在の建物を補強して活用する計画でございました。このため、昨年度、土地家屋調査士に評価を依頼した後、土地建物を市が買い取りまして、家屋の保存、改修工事を実施するための調査及び設計を実施いたしました。本年度は、補強改修工事を実施する予定でありましたので、9月補正におきまして工事費の増額を議決していただき、その後10月下旬の工事発注の準備を進めていたところでございます。

ところが、建物本体の老朽化が進んでいたため、施工方法の問題や敷地が狭く施工場所を確保するための交通規制の問題など、施工上の各種問題等から、さらなる負担増が発生することが判明し、現在の現行の内容による建物の保存、改修工事を一旦断念せざるを得ない状況となったところでございます。しかしながら、街並み景観の保全や商店街の活性化のためにも現地を空き地にするには避けたいと思いますので、現在、保存改修工事の内容につきまして抜本的な見直しを行っているところであります。

なお、この件に関しましては、新聞報道等もございましたが、土地建物の購入価格は先程も述べましたように土地家屋調査士の調査に基づいたものでありまして、また、空き店舗の再生事業計画を断念したのではなく、これまで進めてきた内容での家屋の保存、改修工事を一旦中止したものであります。現在、保存、活用の方法について、再検討しているところでございます。

今後の対応につきましては、その方向性が決まり次第ご報告申し上げたいと思っております。

次に、大分銀行跡地の新拠点施設についてご説明いたします。

旧大分銀行跡地に計画しております新拠点施設につきましては、昨年度、設計事業者を公募、選定いたしまして、地元との協議を重ねてまいりました結果、ようやくことしの夏に実施設計が完成し、現在、建築に向けての各種申請手続及び入札に向けての準備を行っているところでございます。

今後の予定を申し上げますと、入札が年明けの1月、仮契約を経て工事に着工するのは、議会での議決も必要であることから、3月末を予定しております。来年度、建設工事と並行しまして、入居者の募集を行いまして、施設のオープンは令和3年の春を予定しております。また、入居者の選定に当たりましては、昭和の町の振興に寄与してくれる視点を重視してまいりたいと思っております。

次に、昭和の町を含む中心市街地の活性化についてご説明申し上げます。

平成13年9月に始まりました昭和の町の取り組みも、現在18年目となっております。令和3年の9月に20周年を迎えることとなります。地域の個性を活かした中心市街地活性化の優良事例としまして、全国的にも有名となった昭和の町がこれまで継続してこれまでも、昭和の店を始めとして商店街の皆さんや商工会議所など関係者の皆さん方のご尽力の賜物であると思っております。

しかしながら、現在、昭和の町では、国内団体客の減少や日韓関係の悪化に伴います韓国からの団体ツアー客の激減などによります平日の観光客の減少など、非常に厳しいものがございます。

誕生20周年を目前に控えて、再度昭和の町の立ち上げ時の原点に戻りまして、商店街の皆さんや商工会議所を始めとして、関係者の皆さんとの連携を図りながら、昭和という時代にこだわった取り組

みを推進するとともに、街並みめぐりやゆうどき市など、商店街の自主的な取り組みの支援もあわせて進めていきたいと思っております。また、長崎鼻を始めとする恋叶ロードや国の名勝に指定された天念寺・無動寺耶馬、中山仙境などの景勝地への誘客、日本遺産にも指定されました六郷満山文化の活用など、豊後高田市全体の観光資源を活用しまして、福岡を始め、九州、山口からの誘客促進、そして、成長著しいアジアからの誘客促進により、昭和の町の持続的な発展を図ってまいりたいと思っております。

次に、市内に点在いたします観光資源の有効活用とその情報発信についてご説明申し上げます。

言うまでもなく、真玉海岸につきましては、夕陽と干潟が織りなす全国的にも例のない景観が人気でございまして、以前から年間を通じて多くのカメラマンが訪れ、近年インスタ映えするスポットとしても人気となり、今年是全国ネットのテレビ番組で放送されたこともありまして、観光ホームページの1月から11月までのページビュー数が前年比36%増となるなど安定した人気スポットとなっております。

昭和の町から長崎鼻までの国道沿線は恋叶ロードと名づけ、恋人の聖地の認定もいただいております、今年度はそのコンセプトに基づき、真玉の人道トンネルの壁に、市内の小中学校及び高田高校さらには県内の大学生の皆さんにアートを描いてもらうことになっておりまして、完成後はSNS等での情報発信も期待されます。

また六郷満山関係の情報発信につきましては、国の名勝指定、日本資産の指定などのメリットを最大限に活用し、県や近隣自治体との連携、また豊の国千年ロマン観光圏など関係組織と連携した広域的な情報発信によりまして、国内はもとより、広く海外からの誘客促進に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 9番、中山田健晴君。

○9番（中山田健晴君） それでは再質問を行います。

まず安東薬局跡地における説明をいただきました。廃止でなくて事業継続のなかで新たに利用方法を考えるということですので、ぜひ善処していただきたいと思っております。

次に、大分銀行跡地の事業計画についてですが、説明を聞きますと完成が令和3年の3月ごろだろうということですが、ちょうど昭和の町2

0周年が令和3年の9月にあります。できれば、その時期に合わせて開業できると大変ありがたいかと、このように思っておりますので、関係者一同も期待しておりますのでぜひそのようにしていただきたいと思っております。

次に、昭和の町の件でございますが、先程、ご回答いただきまして、今後努力をされるということですのでそれは努力をぜひお願いしたいと思っております。また、皆さんご存知のとおり、現在の昭和の町中心市街地の中で店舗を見ますと外部からの方が半数近くおられます。これは市長がいつも提唱されている移住対策、定住対策にも当然関係あることですので、私はこれらの方々は今後厳しくなるとして撤退されるというのが一番困るんじゃないかな、町の中ががらがらになり、ましてや現在はいろんな事業の中核となって町の活性化に励んでいただいておりますので、その辺を充分に考慮されて、充分なそういった予算措置をぜひお願いしたいかと、このように思っておりますのでよろしくお願いいたします。

4番目の件につきましては、回答があったとおり今後励んでいただければいい、そのように思っておりますので、次に移りたいと思っております。

次に、定住対策についてであります。

今年度の移住者とその状況について、また昨年度までに来られた移住者の方々の状況および経過についてまず説明を求めます。

次に、開発中の無償住宅団地の件につきましては、先程、井ノ口議員からも質問がありまして、細部にわたり説明いただいたわけですが、私のほうからは、事業完成は来年の3月というようにお聞きしましたが、これにつきまして、かなり市の単費の持ち出しもあろうかと思っております。そういった中で、この事業の財源内訳をわかればぜひお知らせ願いたい。やはり単費で持ち出す以上は投資効果を考えなければいけないと思っておりますので、その説明を求めます。

また、もう一つは、住宅建設……、まあいいです、1回目はそれで終わりたいと思っております。よろしくお願いたします。

あ、済いません、議長済いません。

○議長（菅 健雄君） 続けてください。

○9番（中山田健晴君） もう1点抜けていました、済いません。

空き家バンク事業は、今やはり豊後高田市においては定住対策の中心施策だろうと私は考えておりま

すが、なかなかその現状が我々には見えてきませんので、その事業の現在の状況について説明をお願いします。

以上です。

○議長（菅 健雄君） 地域活力創造課長、川口達也君。

○地域活力創造課長（川口達也君） それでは、定住施策に関するご質問にお答えいたします。

まず、今年度の移住の状況ということでございますが、11月末時点で98世帯、219人となっており、昨年度の同時期に比べまして9世帯、38人の増となっており、今年度も順調に推移をしているというふうに思っております。

それから、これまでの経過と申しますか、移住されてきた方々のフォロー等々ということだと思いますが、これらにつきましては、もちろん移住前後における自治委員などへの私どもからの橋渡しを始めとしまして、電話や窓口にて生活におけるさまざまなご相談などもお受けするとともに、移住者同士の交流を図るために移住者懇話会というものを毎年開催をしております。

また、昨年度から、すでに移住をされてきた方々を中心となり、移住をしてきた方と地元の皆さんとの交流や情報交換を目的にする、楽しい暮らしサポーターズ事務局というものが設立をされました。現在、この事務局主催で定期的にお茶会といわゆる交流会ですけれども、お茶会が開催されるなど、住民間の交流にそしてまたフォローアップにご協力をいただいているところです。

それから次に、無償宅地の関係でございますが、無償宅地の造成に係る財源内訳ということですが、真玉それから都甲両住宅団地を同時に造成をしております。もちろんこれは両方とも無償宅地ということで、これらの両方の団地の合わせる中ですけれども、当初予算額、それから、並びに今回この本定例会におきまして提案しております住宅地整備事業に係る補正予算、この分を合わせた予算ベースですけれども、総額で3億2,167万8,000円となります。その財源の内訳ですけれども、地方債いわゆるこれは過疎対策事業債ですが1億1,360万円。それから基金繰入金として、地域振興基金からの繰り入れになりますが2億750万円。そして、残りの57万8,000円が一般財源というふうな形で事業を実施をしております。

それから最後に空き家バンク事業についてですが、

今年度、空き家バンク事業を利用して本市へ移住された方は、これも11月末時点ですけれども、41世帯、111人となっており、昨年度の同時期に比べ2世帯、11人の増となっております。

また、この空き家バンク事業を利用したいという方の新たな利用希望登録者数は、今年度の段階で442世帯、1,071人の方に新たに利用の登録をいただいております。ここ数年、空き家バンク事業を利用して本市に移住される方が50世帯前後で推移をしております、これに対しまして、各年度での空き家物件の新規登録というものが40件前後となっており、利用したいという需要に対しまして、新規の空き家の物件が追いつかないという状況となっております。移住を推進するうえで、こうした紹介物件の数が多い、そしてまた選択の幅がいろいろあるということは非常に大きな強みとなりますので、また、空き家自体につきましても、人が住まない状態が続きますと老朽化が加速するということから、地域の活性化、そして防犯、景観保護の観点も含めまして、この空き家バンク事業について、議員各位を始め、市民の皆様がこの事業へのご協力をお願いするところでございます。

以上です。

○議長（菅 健雄君） 9番、中山田健晴君。

○9番（中山田健晴君） 質問いたしました移住対策、定住対策、空き家バンク、皆さん本当一体となつて努力されて成果上げることには敬意を表します。また、ありがとうございます。移住目的ではなしに、最終的には定住目的だろうと思っております。定住者に対する今後の取り組みについて、十分に検討されてやられたら大変うれしいなど、このように思っております。

あと一件だけ、住宅団地の件で、要綱の中に地元建設業者の利用がなかなかうたわれていなかったような気がしますので、できればもし、無償住宅でありますので、市内の建築業者を何とか、もうできる範囲で結構ですけど、建築に携わっていただければ大変市内の経済の活性化にもつながると思っておりますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

それともう一件、今10件、只今要望があった仮契約はまだされるんですかね、そういうことなのですが、これにつきましては、もし断られた時のペナルティーとかはあるんですか。これももちろん無料のあれですので、その辺がどこまで本契約につながるのかあとという若干の心配がありますので、その辺につ

12月11日

いてちょっとお答え願いたいと思います。

以上です。

○議長（菅 健雄君） 地域活力創造課長、川口達也君。

○地域活力創造課長（川口達也君） それでは、まず無償宅地の関係の中で、今後地元事業者の方が建設に向けて、建設をしてもらえるようにということだと思いますが、具体的にはありませんけれども、今後、より、できれば地元の事業者使っていただけるような、そういう優遇支援といえますか、そういうものも少し検討してみたいというふうに考えております。

それから、契約の関係でのペナルティーということですが、一応、今回12月3日で第1次の予約を締めさせていただきます。今後、これらの方については、今回これを踏まえた中で、仮契約に向けての手续となります。この仮契約と申しますのは、いわゆる住宅、今回対象の方が概ね移住してきた方という方が中心になりますので、いわゆる地元の事業、先程申しました地元の事業者のどういふ方がいかとか、もちろん家の設計、どういふ家をつくりかえたいか、そしてもちろん資金の準備等々もございますので、そういうものをきちんと準備をしていただくということで今回仮契約を1年間ほど期間を設けております。その中できちんと着工できる形で準備をしている。それができて、仮契約から1年の間でその準備をしていって、住宅に着工ができるという状況になったところで初めて本契約、いわゆる土地の譲渡という形になるような手順をしておりますので、もちろんそういうことがないようにこちらに必要な書類等々も確認をさせていただきますし、そういうことで考えております。

以上です。

○議長（菅 健雄君） 9番、中山田健晴君。

○9番（中山田健晴君） できましたら、市内の業者とも会議をされて、ぜひ活用していただきたいなと、そのように思います。また、無償譲渡でありますのでなるべくきちっとした形で、あとに禍根を残さないような契約をしていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

次に移ります。

教育問題について……。

○議長（菅 健雄君） 中山田議員。

ここでしばらく休憩いたします。午後の会議は13時に再開いたします。よろしくお願いします。

午前11時46分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（菅 健雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番、中山田健晴君。

○9番（中山田健晴君） それでは、一般質問を続けます。

3番目に教育問題についてお尋ねします。

最近、各学校地域において不登校やいじめ等が問題化されています。本市においても何件か発生しているようですが、現状ではどのようになっているのか、現在までに把握されている状況、その分析また対策、対応について説明を求めます。

次に本市における学力定着状況調査及び学力評価について質問します。

本調査につきましては、本市のホームページに掲載しております。教育委員会のその中での努力には評価するものでありますが、その他で、全国一斉また大分一斉の学力調査が4月と9月に行われております。

その結果を分析・研究され、本市では12月に市内の学力調査を行い、学力目標到達度を評価しているようではありますが、その結果につきましては先程申し上げたようにホームページに掲載しております。

ただ、この指導方針の指針となり得る全国一斉及び県下一斉の学力調査の結果についてはどのような評価なのか。私もホームページを見ましたが、なかなか難しく理解できませんので、どのように解釈したらいいのか、説明を求めます。

また、評価方法につきましては、私の知るところでは相対評価から絶対評価に変わったと言うんでありますが、それぞれの利点と欠点もあるようですが、それらの認識について説明を求めます。

次に本市にただ一校であります高田高校について質問します。

毎年、市長を始め多くの教育関係者で高田高校の定員確保のために県教育委員会を訪問し、陳情されているようですが、また高田高校側も毎年定数確保に苦慮しているようです。

高田高校の現状をどのように把握されているのか。また、なぜ市外の高校に進学するのかなどなど、さまざまな理由がありますが、どのように分析されているのか。また、昨年の市内中学卒業生の高田高校への進学率や今年度の予想を含めて見解を求めます。

次に、いよいよオリンピックの開催が近づいてま

いました。本市においても聖火リレーが4月24日に通り抜けるというようなことになっていると思います。まだコースは決まっていないようですが、昭和の町なかを通り抜けるのではないかというような予想もされておりますが、宣伝の絶好のチャンスと思いますが、聖火リレーの取り組みについてどのようにしているのか、見解を求めます。

以上です。

○議長(菅 健雄君) 学校教育課長、衛藤恭子君。

○学校教育課長(衛藤恭子君) それでは、教育問題についてのご質問にお答えいたします。私のほうからは最初の3点についてお答えさせていただきたいと思えます。

まず、本市における不登校やいじめの現状についてですが、本市にも不登校状況にある児童生徒はいます。現在、各学校において、教育相談コーディネーターという役割を持つ教職員を核とし、校長のリーダーシップの下、組織的に不登校児童生徒への支援を行っているところでございます。

子どもたち一人一人の不登校に至る要因や背景をスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携する中で把握し、支援計画を立て、模索しながらそれぞれの状況に応じた対応を行っております。

定期的な家庭訪問や別室での登校、不登校状況になっている児童生徒が利用できます学校以外の施設である教育支援教室ビリーブへの通級などを通し、子どもたちが進路を主体的に捉え、学校へ登校したり社会的に自立したりするための支援を行っているところであります。

いじめの現状につきましては、平成30年度の本市いじめ認知件数は254件ございました。現在、解消しているものがほとんどですが、引き続き見守りを続けているものもあります。

平成25年にいじめの定義が変わり、からかいや悪口、冷やかしなど、ささいだと思われることもいじめとして捉え、早期に子どもたちの困りを解消する組織的な体制を各校でつくっております。

把握したいじめにつきましては、いじめ防止基本方針に基づき、教育委員会と情報を共有し、各校のいじめ対策委員会を核として解消に向けた取り組みを組織的に行っております。必要に応じて高田警察署や中津児童相談所などの関係機関との連携をとりながら解決に向け取り組んでおります。

不登校やいじめを生まず、全ての子どもたちが安全安心に学べる学校づくりに今後も地域や保護者の

皆さんと連携して取り組んでいきたいと考えております。

次に本市における学力定着状況調査及び学力評価についてのご質問にお答えいたします。

4月に実施いたします全国学力・学習状況調査及び大分県学力定着状況調査につきましては、それぞれ個別に、得点や正答数、受験者全体の中でどのくらいの位置にいるのか、相対的な位置づけを示す分布図、そして目標値に対する達成率が子どもたち一人一人に個人表として提供されています。

本市全体の調査結果につきましては、調査の目的が教育・指導の充実や学習状況の改善に役立って教育水準の維持・向上を図るためにあるため、数値データによる単純な比較が行われ、それを上昇させることが主たる関心事とならないようにという文部科学省の通知がございますので詳細については差し控させていただきますが、今年度の全国・県調査ともにほとんどの評価で全国・県の平均正答率または平均偏差値を上回っており、県内では上位に位置しております。

なお、大分県教育委員会のホームページに調査結果については掲載されております。

次に学力調査につきましては、平成22年度に文部科学省から学校における評価は児童生徒の学習改善並びに教師の指導改善につながるものにしていくことという考え方が示され、各教科における評価は学習指導要領に示されている目標や内容に照らして学習状況を評価する目標準拠評価とすることとなり、本市における評価につきましても目標準拠評価で行っております。

中学校の入学時のテスト、定期考査、実力考査においては学年内で自分がどの位置にいるのかがわかるようになっております。また、中学3年生につきましては、大分県内の生徒を対象とした学力診断テストを8月と11月に実施し、進路選択の参考となる客観的な進路資料やデータの提供を受けます。その結果、資料には、個人の得点、志望校別順位、各教科及び合計の全体の平均点、得点分布表が示されま

す。この8月のテストで生徒自身が自分の今の学力の現状を把握し、その後の学習の取り組みを明確にいたします。そして、11月のテストで進路希望先を踏まえた資料提供を受け、入試までの努力点を捉えるとともに進路選択に活かしています。

次に高田高校の現状把握及び高田高校への進学率

12月11日

についてのご質問にお答えいたします。

高田高校の現状につきましては、6月に高田高校で開催される中高連絡会において、高校の重点的取り組みや教育課程、生徒指導や進路指導方針、高田高校卒業生の進路、スタディサポートGTZという調査の過年度比較及び国公立大学合格者数、部活動の状況、1年生の入学後の状況等、現状について説明いただいております。

生徒の学力向上、進路実現に向け、市内の中学校と高田高校との連携を充実させ、学力向上に向けた合同協議や授業研究会などを実施しております。その中で、近年、生徒の学習時間や国公立志願者の減少が課題となっております。生徒が希望する進路を選択できるためにも小中学校における学力向上やコミュニケーション能力の向上などに取り組んでいるところでございます。

続きまして、市内中学生の進学先に関する状況ですが、今年度、高田高校へ進学した市内中学生は卒業生164人中120人で73%です。大分県では平成20年度入試から通学区が廃止され、全ての高校が全県一区となっております。

本市の市外進学者の多くは、看護、美容、工業系など、将来目指す職業を専門的に学ぶ学科や部活動、家庭の事情等の理由で市外の高校への進学をしている状況でございます。

今年度の市内中学校卒業予定者数は187名となっております。

現在、進路指導の真っただ中でありまして、子どもたちが誤ることなく進路決定できるように全力で努力しているところでございます。

また、高田高校では、高校の魅力化、特色化アップの取り組みを進め、母校訪問や学校説明会を積極的に行い、選ばれる学校づくりに取り組んでおり、各中学校においても、地元高校への進学、地元高校の教育の充実に向け、取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（菅 健雄君） 教育総務課長兼地域総務一課長、安藤隆治君。

○教育総務課長兼地域総務一課長（安藤隆治君）
それでは、私のほうからはオリンピックの聖火リレーについてお答えいたします。

来年7月24日から開催される東京2020オリンピックに先立ちまして聖火リレーが3月26日から各都道府県を順次回りながら行われます。大分県では、4

月24日、25日の2日間となっております。豊後高田市につきましては、24日に入り、昭和の町を通る予定とされております。

正式なリレーのルートについては今月の17日以降に発表されることとなっておりますので、現在のところ具体的な取り組みについては決定しておりませんが、議員の言われるように当日は内外から多くの方々がお見えになりますので、豊後高田や昭和の町をアピールできる絶好の機会であると思っています。

今後、関係機関、団体等とも連携し、少しでも多くの方々がコースの沿道で声援を送り、聖火リレーを盛り上げていただけるような取り組みを考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（菅 健雄君） 9番、中山田健晴君。

○9番（中山田健晴君） それでは、再質問をさせていただきます。

本市においても不登校やいじめがあるというようにお答えいただきました。この問題は大変難しく、微妙な問題があると思いますが、この問題が発生したら子どもたちの今後の進路にも大変影響が出ると思いますので、教員一丸となって、我々一般も一緒になって、この問題には正面から取り組んでいただきたいと思えます。そういうことです。

次に学力定着状況調査の件について質問いたします。

今現在は平成22年度から目標準拠評価というような評価の方法になったとお聞きしましたが、我々の5段階評価というのは相対評価ではっきりした評価の線引きがされていたんですけど、どうも、2002年にゆとり教育が始まりまして、それからは競争が余りよくないんじゃないかということも踏まえまして絶対評価というような評価方法に変わりました。

先程、進路について説明がありましたが、もちろん学校現場ですから成績だけが教育ではありませんので、さまざまな部分もあると思いますが、いよいよ進路につきまして皆さんが考える時に、やっぱり相対的な評価だろうと。

今、学校課長の説明の中で8月と11月に実施されるテストによって、本人の成績がどのあたりにあるか、例えば志望校においてどのあたりにあるかというのは私は相対評価ではないかと思えます。このような観点から文科省の教育指針がかなりころころ変わるようになってきているように思います。

子どもたちやご父兄が本当に理解できて自分のと

ころの子どもの評価ができるのであれば問題ないんですけども、我々が聞いてもなかなか難しいなと思えるものが多々ありますので。

また、豊後高田市は子どものために子育て支援等かなりの予算もつぎ込んでおりますので、できれば、高田の教育委員会、何が本当に目指すものかとはっきり決めて独自の評価対策も今後は考えていくべきじゃないだろうかと思いますので、この辺につきましては、ぜひ、今後、協議を重ねてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に高田高校の現状把握についてであります。

説明いただきましたが、6月に高校側と協議会があるというように伺いました。私も、調べるといいですか、知ったところによりますと、高田高校は、高校生入学直後に、先程ありましたスタディサポートという、あれのテストがあるというふうにお聞きしました。そういった中で高田高校の現状を私なりに分析しますと、かなり成績が悪いというふうにお聞きしております。

もう一つ心配されるのが現高田高校の偏差値であります。偏差値は50がちょうど平均だろうと思いますが、高田高校は47です、現状。これはホームページにもちゃんと出ておりますので、皆さん、見たらわかると思います。高田高校がどのぐらいであるのか。

そういうことを考えまして、今後、高田高校に本当にみんな気持ちよく進学していただくためには、先程の高田高校の受験率、高田の中学校の卒業生の受験数が70%強ということで大変残念だなというふうに思います。

もちろん、運動や芸術その他の方向で高校を決める方もいると思いますが、できれば私は高田で育った子どもは高田高校にプライドを持って進んでいただけるような環境をぜひつくってほしいと思います。

今後とも恐らく市の教育委員会と高田高校が話し合いをするかと思えます。また、担当は県の教育委員会ですので、我々がなかなか高田高校に対しては要望ができないところもあるんですけど、私ども高田の市民として、また佐々木市長も前高田高校のPTA会長もなされたということで、ぜひ高田高校の魅力アップを図って、今後、定数の問題について心配なくいいような取り計らいをしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

最後にオリンピックの聖火リレーの件ですが、説明いただきました。本当にこれは他課にわたってや

るべきことだろうというふうに思います。せっかくのチャンスですので、商工もあわせてメディアが飛びつくような何かパフォーマンスができれば、そんなに原資も要らなくていい宣伝ができると思いますので、それぞれ今後取り組みを強化していただきたい、また予算もつけていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

これで質問を終わります。

○議長（菅 健雄君） 一般質問を続けます。

1番、於久弘治君の発言を許します。1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 議席番号1番、於久弘治でございます。

今回は、いつ起こるか分からない災害への取り組み並びに市民の方が日ごろから疑問に思っていることや感じていることについて質問させていただきます。よろしくお願いします。

まず、初めに農業用ため池における防災・減災対策について質問いたします。

ことし10月の台風19号は関東地方を中心に甲信地方や東北地方などで記録的な大雨となり、各地で河川が決壊し、多くの方が犠牲になるなど甚大な被害をもたらしました。この場をお借りしまして犠牲となられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

近年では、身近な災害として、九州北部豪雨、西日本豪雨並びに熊本地震などが発生しており、全国的に見ても東日本大震災を始めとする我々の想像をはるかに超える災害が頻繁に起きています。

そういった中、熊本の益城町において防災・減災技術フェアのセミナーが開催され、私もそのセミナーに参加させていただきました。農業用ため池における防災・減災対策について、九州農政局職員の方々の実体験に基づいた講演を拝聴してまいりました。

九州においても、近年、頻発している豪雨により多くの農業用ため池の堤体が崩壊し、下流域に大きな被害をもたらしたとの報告がありました。本市でも中山間地を中心に多くの農業用ため池があり、中には、老朽化が進み、早急に改修が必要と判断される箇所もあると推測されます。

ここで、皆さんのお手元にございます提出資料の4ページの市内のため池の数の内訳を見ていただきたいと思います。旧豊後高田市、旧真玉町、旧香々地町で分けた数字が記載されていますが、まずは右上の欄に防災重点ため池と表示していることがわかりいただけるでしょうか。

余り聞きなれないことばであります。防災重点ため池とは、平成25年から27年度に実施されたため池一斉点検において、決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池のことを指しております。

その数は市内全体で45ヶ所となっております。仮にはございますが、ため池の堤体が決壊したとなると、下流域にお住まいになられている市民の生命にもかかわる重大災害へとつながっていきます。

地球温暖化が要因だと言われております近年の異常気象により、いつどの規模の災害が発生するかを予測することは大変難しいことではございますが、本市としては今後どのような対策並びに取り組みをなされていくのかをお聞かせください。

○議長（菅 健雄君） 2項目めも一緒に読み上げてください。

○1番（於久弘治君） 失礼いたしました。それでは2つ目の質問に移ります。国土強靱化地域計画について質問させていただきます。

我が国においては、平成25年12月に強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法が制定されました。その基本法の中で、地方公共団体は、大規模自然災害に対して市民の生命や財産を守り、地域経済社会への致命的な被害を回避し、迅速な復旧復興に資する強靱な地域づくりを計画的に推進するため、国土強靱化地域計画を策定し、これを実施する責務があると記されています。

この地域計画は必ずしも義務を有するものではありませんが、大分県においては国が示す基本計画との調整や調和を図りながら県地域強靱化計画を平成27年11月に策定しています。また、県内市町村では、すでに大分市が地域計画を策定し、運用されており、現在策定中の自治体もあると伺っています。

ごらんになられた方もいらっしゃると思いますが、11月22日付の大分合同新聞には佐々木市長も参加されておりました県知事と18市町村長との意見交換会で大分県土強靱化の議論がなされ、県内全自治体で、地域計画を、来年度、令和2年度までの完成を目指すことを確認したと掲載されておりました。

強靱化地域計画は、その地域における強靱化を推進することでさまざまな施策が展開され、地域の活性化はもとより雇用の創出や人口減少の歯どめにつながる効果が今後期待されていくのではないかと思います。

本市の地域計画の策定について現時点ではどのようにお考えなのかをお聞かせください。また、現在、運用されています豊後高田市地域防災計画とのすみ分けはどのようになるのかをお聞きしたいと思っております。

○議長（菅 健雄君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 農業用ため池における防災・減災対策についてお答えいたします。

提案理由の説明の中で申し上げた報告のとおり、市民の安心安全を図るため、大雨が予想される時はあらかじめダムやため池の水位を下げ、降った雨水を一時的にためる治水機能を持たせることによりダムやため池の決壊及び下流域での河川の氾濫や浸水を防止する取り組みにより災害を未然に防いでまいりたいと考えております。

そのために先週の12月6日に並石ダムやハザードマップ作成済みのため池の関係者と自治会の皆さんに説明会を開催してこの取り組みへの協力をお願いしたところでございます。

今後は、ため池の関係者及び自治会と協議を重ね、この取り組みへの協力をお願いし、最終的には協定を締結したいと考えております。

その他の問題については担当課長より説明させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（菅 健雄君） 耕地林業課長、早田博昭君。

○耕地林業課長（早田博昭君） 防災・減災対策についての内、農業用ため池における防災・減災対策についてお答えします。

本市において農業用ため池として管理を行っているため池は148カ所ございます。また、この148カ所のため池の内、平成30年度に農林水産省が定めた新たな防災重点ため池の選定基準により、現在、豊後高田市での防災重点ため池は45カ所としております。

ご質問の農業用ため池における防災・減災対策についてでございますが、ハード面では、現在3カ所のため池で県営事業による全面改修の工事や実施設計及び現地測量を行っております。また、今年度は、新たに2カ所のため池で、来年度の新規採択に向け、法手続を行っているところでございます。

なお、148カ所のため池の内、水田のかんがい用として利用されていないため池が数カ所ございます。このため池については、水田の所有者及び地元の関係者と協議を行い、将来的にも農業用ため池として利用しないと判断されたため池については、国の補助を活用して堤体を崩し、水をためない廃池にして

いきたいと考えております。

次にソフト面ですが、昨年度までに9地区12カ所のため池でハザードマップの作成を行い、現在も活用させていただいております。今年度は24地区33カ所のため池でハザードマップの作成を実施しております。

このハザードマップの作成におきましては、地区ごとにワークショップを開催し、浸水エリアの対象となる住民と一緒に避難場所や避難ルートの確認を行い、ハザードマップを活用した防災訓練の実施を行うことにより地区住民の災害時及び緊急時における対応など防災意識を高めていきたいと考えております。

今後も、国や県の補助金を活用して災害に強いため池への改修を行うとともに、緊急時にはため池の管理人との連絡及び情報提供を密にし、市長が申しました取り組みにより農業用ため池における防災・減災に努め、災害のない豊後高田づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 市参事兼総務課長、佐藤之則君。

○市参事兼総務課長（佐藤之則君） 国土強靱化地域計画についてのご質問にお答えします。

強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法では、南海トラフ地震など大規模自然災害に対する脆弱性を評価し、優先順位を定め、事前的確な施策を実施して災害に強い国土及び地域をつくるとともに、みずからの生命及び生活を守ることができるよう地域住民の力を向上させることが必要であると示されております。

本市におきましても、今後30年以内の発生確率が70から80%程度とされております南海トラフを震源とする海溝型地震、それから平成28年の熊本地震のような内陸の活断層で発生する地震、これまでに経験したことのない集中豪雨、近年、大型化しております台風などによる被害が危惧される中、基本法の理念に基づきまして平時からの備えを行っていくことが重要となっております。

これらのことから、法の趣旨を踏まえ、大分県地域強靱化計画と連動するために豊後高田市国土強靱化計画の策定を令和2年度中に予定しているところでございます。

次に現在運用されております地域防災計画とのす

み分けについてお答えいたします。

地域防災計画は、地震や洪水といったリスクを対象とし、それに対応するための予防策、応急対策、復旧・復興に至るまでに必要な活動を記載している計画でございます。

つまり、地域防災計画は災害の発生時や発生後における応急対策や復旧・復興のための計画であるのに対しまして、国土強靱化地域計画は、災害発生後のさまざまなリスクを想定し、平時の備えを中心にまちづくりや社会経済システムを見据えた包括的な対応策を講じる計画でありまして、そもそもの位置づけや分担すべき役割が異なっているものでございます。

以上です。

○議長（菅 健雄君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 佐々木市長からのご答弁の中で大雨が予想される際にはあらかじめダムやため池の水位を下げるとおっしゃっていただいた件につきましては、私も同感でございます。

私が熊本で受けたセミナーにおいてもこういった事例報告がなされました。地震でため池の堤体に、クラック、つまりひび割れが入り、豪雨発生時にはひび割れた箇所からため池の水が流出し、結果的にはため池の水位を下げることになり、堤体の決壊を免れたとの報告がございました。

また、協定締結に向けての説明会が開催されたと大分合同新聞にも掲載されておりました。農業用ため池の防災・減災対策に向け、佐々木市長がみずから先頭に立ち、早期対応をしていただけることに対して厚く感謝いたします。今後ともさまざまな取り組みを通して豊後高田市民の生命並びに財産を守っていただきたいと思います。

次に国土強靱化計画についてですが、全国的には各所で豪雨や地震といった災害が頻発していますが、本市においては、近年、これといった大きな災害は発生しておりません。

しかしながら、災害がいつどこでどの規模で発生するかはわからない状況下で令和2年度中の完成を予定されています豊後高田市国土強靱化計画を策定していただけることは全市民に対して大変喜ばしいことだと感じています。

私自身、災害に対してはこのように考えるようにしています。甘く見ないこと、油断しないこと、緊張感を持ちつづけることが大事であり、災害は他人事ではなく、いつかは自分自身にも必ずかかわって

12月11日

くることであると常に意識していかなければならないと思います。

それでは2つ目の質問です。市民誰もが見たいと思えるケーブル放送について質問させていただきます。

現在では、いろいろな番組のマルチメディア放送が配信されています。とりたい情報や趣味嗜好に合った情報がいつでもとれる時代となっています。本市においては、合併後の平成20年度から市内全域に整備されたケーブルネットワーク施設を活用して、ケーブルテレビ、ひかり電話、インターネット等のサービスを提供し続けています。

ご説明したとおり、いろいろなチャンネルを見ることができ、さらに週刊ニュースや市政情報、議会中継などの身近な話題を見ることが出来ます。若い世代や働き盛り世代においては、市内全域で超高速インターネットが使えることから今後の利用価値はビジネス面も含めて広がっていくものと思われます。

また、高齢化率38%の本市においては、見守りサービスとして緊急時に通報できるシステムや安否を確認することができるシステムなどが整備され、安心して暮らすことも出来ます。そのほかにもグループ告知放送システムや緊急防災情報など市民の方にとっては便利かつ欠かせない端末になってきています。

このように生活していく中で必要な施設整備がなされてはいるのですが、市民の方の声として「時代劇チャンネルやアニメチャンネルしか見ない」または「ほとんど見ないのに使用料を払わなければならない」といったことをお聞きすることがよくあります。

市民の生活においては、定住者はもとより、移住促進においてもこのような環境整備がなされていることはほかの市町村に比べて大変魅力的なものであると思われます。

以上、ご説明させていただいた点を踏まえ、このケーブルネットワーク施設の活用方法並びに必要性について改めてお聞きしたいと思います。

○議長（菅 健雄君） 企画情報課長、丸山野幸政君。

○企画情報課長（丸山野幸政君） それでは、ケーブルネットワーク施設の活用に関するご質問にお答えをさせていただきますと思います。

ケーブルネットワークサービスは、大きく分けて、

テレビ放送、インターネット、告知端末の3つのサービスを提供させていただいております。本年10月末現在、全世帯の92.6%、8,628世帯の皆さんにご加入いただいております。

ケーブル自体は、合併後から整備を進め、平成20年度からサービスを提供しております、すでに11年が経過しておりますので、当時の時代背景とその後どうなったかという観点で整理しながらご答弁を申し上げたいと思います。

まず、1つ目のテレビ放送についてでございます。

ケーブル施設を整備する以前は、テレビの電波を正常に受信できない、いわゆる難視聴地域が市内に点在しておりました。当時、全体の37%の世帯が難視聴地域であったとのデータも残っております。

こうした地域の一部には共同受信施設をつくってテレビ番組を視聴していた地域もあり、また施設がないところは非常に映りの悪い地域もございました。大分地域の放送が受信できなかった地域もあったとお聞きしております。

そうした状況の中で、テレビの電波はアナログからデジタルに変わることがすでに決まっておりました。デジタルに変わると難視聴地域がさらに増加することや既存の共同受信施設もデジタル対策用の改修を行う必要がありました。改修を行えばかなりの地元負担も出てくるのが心配されたところでございます。こうした問題を解決するための手段がケーブル施設の整備でございました。

整備後は、真玉庁舎の大きなアンテナで放送を受信し、有線でご家庭へ配信するため、市内のどこにお住まいでも大分地域の放送と福岡地域の放送がきれいに映る環境が実現いたしました。

これに加えて、時代劇やアニメ番組、そして地域に密着した市民チャンネルも提供しております。市議会の中継も、最初は録画中継からスタートいたしまして、新庁舎移転後は生中継で放送され、本日のようにリアルタイムでごらんいただけるようになりました。

次に2つ目のインターネットサービスについてであります。

ケーブルの施設を整備する以前の状況ですが、市内のほんの一部地域のみADSLというインターネットサービスが提供されており、基地局と距離が離れば離れる程通信速度が遅くなり、不安定なネット環境でございました。

これに対しまして、民間事業者から見て採算のと

れる都市部には充実した通信環境が提供されていました。本市のような過疎地域にはなかなか民間事業者に進出してもらえず、都市部との通信格差はますます広がる一方でした。

このような状況の中、都市部との通信格差をなくすため、ケーブル施設を整備し、安定的で高速なネット環境を実現する光インターネットサービスが市内全域で展開できるようにいたしました。

インターネット技術の進展はまさに日進月歩で、現在では私たちの生活スタイルに大きな影響を与えております。インターネットの加入状況を見ますと、サービス開始時では加入世帯の約20%だったものが今年度の10月末現在では約44%の加入状況となり、急速な普及が進んでおります。この後押しとなったものの一つに、スマートフォンと無線LAN、いわゆるWi-Fiの普及があります。

平成29年度からは最大1ギガの超高速インターネットサービスに更新しましたので、さらに安定したネット環境の中、ご家庭で、スマートフォン、テレビ、ゲーム機等とつなぐことで、通信料を気にせず、好きな動画やオンラインのゲームといった自分の趣味嗜好に合わせたデジタルコンテンツを楽しめる環境が市内のどこに住んでいても利用できる状況となっております。

県内には光インターネットが利用できない地域が現在でも存在しております。こうしたことを考えますと、通信環境が充実しているということは、私たちのふだんの生活のみならず、移住・定住、そして大分北部中核工業団地への企業誘致等、ビジネス面、そして産業振興にも大きなインセンティブを本市に与えていると考えています。

最後に3つ目の告知放送のサービスについてでございます。

加入者間無料のひかり電話はもちろんのこと、現在では、毎年、全国各地で大きな災害が発生している中、本市では、避難所の開設状況をお知らせしたり、大災害の情報を瞬時に配信するJ-ALERTの放送を伝える機能も持っており、防災面で欠かせない役割を担っております。

また、市からのお知らせに加えて、自治会や老人クラブの皆さんで代表者のお宅から電話を使った操作で特定のメンバーにお知らせできるグループ告知放送の機能もあります。ご利用者には、「行事のお知らせとか非常に便利がいいな」という声もお聞きしております。

さらに、高齢者の方向けとして、告知端末を使って緊急時にボタンひとつで協力者や消防に連絡が行える緊急通報システム、高齢者の方の動きをセンサーで把握する見守りシステムを運用しております。このシステムにより命にかかわる重大事故を未然に防げたケースもあり、高齢者の方々の福祉サービス面でも欠かせないものとなっているところでございます。

以上、トータル的にご説明申し上げましたが、本市のケーブルネットワーク事業は九州でもいち早く整備いたしました。テレビ、通信、防災、福祉等、本市の各種施策の推進に当たって非常に重要な役割を担っているところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） それでは、再質問をいたします。

先程の答弁をお聞きしまして、ケーブルネットワークがこんなことやあんなこともできるなんていうことを私自身もよく理解していなかったことを再認識させていただきました。私と同様に余り理解されていない市民の方もたくさんいらっしゃるでしょう。ぜひとも市民の方にいま一度伝えてほしいと思います。いかがでしょうか。

○議長（菅 健雄君） 企画情報課長、丸山野幸政君。

○企画情報課長（丸山野幸政君） それでは、議員の再質問にお答えをさせていただきます。

特に便利なところというところは、恐らくグループ告知放送もその一つだというふうに思っております。議員からご提言をいただきましたので、早速、直近の新年1月号の市報で皆さんにお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 次回となる来年1月の市報に記載していただけるとのご答弁をいただきました。有権者の方の声を聞く限り、当たり前のように感じてしまい、本当のよさ、加えて便利さが伝わっていないように感じていましたので、本日の議論を聞いて再認識していただけるものと思います。今後とも市民誰もが見たいと思えるケーブル放送に向けてさらなる取り組みをお願いいたします。

12月11日

それでは、最後の質問になります。玉津地区のウォーキングコースになっている歩道の足元電灯の管理についてご質問させていただきます。

本市では令和元年を健康づくり元年としてさまざまな取り組みをされているとお聞きしています。これまでの健康づくりへの啓発活動が多くの方へ浸透しており、夜間や早朝には老若男女問わずウォーキングやジョギングをする方々を多く見かけるようになりました。健康づくりに対する機運が高まっていると思われまます。

今日においては人生100年時代と言われていますが、何よりも健康を維持していくことこそが大事なことであり、まずは習慣的に歩くことだと思います。私自身も、そう言うものの、習慣的に歩くことを実施できていませんが、市内にはお勧めのウォーキングコースが整備されています。

その中でも中心市街地には御玉市民公園やスポーツ広場が整備され、市民の方々がウォーキングやジョギングをしたり、中学・高校の生徒などは陸上競技の練習やフットサルの練習などに活用している光景をよく見かけます。

また、隣接する玉津プラチナ通りには歩道に足元を照らす電灯が埋め込まれており、夜間になりますと、きれいなブルーライトが光照らされ、安心して夜間でも歩くことができるようになっています。

そのような中で市民の方より問い合わせがあり、「足元を照らす電灯がところどころ切れていて、長い期間、放置されているので、確認してほしいのですが」とのことでした。

私も夜間時に現地を歩いてみたところ、数カ所、電灯が消えているのを確認いたしました。市民の健康づくりのために夜間でも歩きやすくするために整備されたものと思いますが、管理されていない状況には何とも残念な思いを感じてしまいました。

そこで質問ですが、この足元の電灯についての維持管理はどのようにされているのか、また定期的に点検等はどうに行われているのかをお聞きいたします。

○議長（菅 健雄君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） それでは、中心市街地の歩道の管理についてのご質問にお答えします。

本市では健康なまちづくりを推進するための基盤づくりの一環として健康づくりができる公園や広場またウォーキングコースなどのインフラ整備を行ってきました。これにより多くの方が気軽に利用いた

だける環境ができたものと思っております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、中心市街地のウォーキングコースや桂橋において足元を照らす電灯が点灯されていない箇所が多数散見される状況となっています。

この要因としましては、整備後、数年が経過し、経年劣化により故障したものや、ソーラーでの蓄電により発光する機器となっているため、場所によっては、家屋などの日陰で蓄電時間が短く、十分な充電が確保できていないものもあると考えております。

この状況につきましては点検などの中で把握はしておりましたが、通常の外灯とは異なるものであり、1基当たりの単価も高く、その都度、交換するよりもまとめて交換することで経費等を抑えることができるため、計画的に実施していきたいと考えており、現在、電灯の補修に向けて発注の準備を行っているところであります。

今後の管理につきましても経費面などを考慮しながら適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（菅 健雄君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 私も桂川の川べりの道路を車で帰宅途中で磯町方面から御玉公園の間で親子で楽しみながらウォーキングをされている方を拝見したことがあります。

この時期は早くから日が落ちてしまうため、時間的には早い時間だったのですが、あたりは暗くなっていたにもかかわらず、親子とも安心してウォーキングを楽しまれているように感じられました。

習慣的に歩くことは健康づくりの一環ではありますが、夜間の電灯は健康づくりだけではなく夜間でも外出することができる市民の方への安心につながるのではないかと感じざるを得ません。電灯の補修には市の予算を充てることになると思われますが、今後の維持管理を含めどうか徹底した取り組みをお願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（菅 健雄君） 一般質問を続けます。

16番、大石忠昭君の発言を許します。16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。

このたびの台風や台風に伴う記録的な豪雨によりまして全国では100人近い方がお亡くなりになりました

た。私は犠牲になられた皆さん方に対して哀悼の意をささげたいと思います。そして、被災された多くの皆さんに対して心からお見舞いを申し上げたいと思います。

今回は、防災問題を始め、高齢者対策など8項目の質問をすることにしております。

執行部のほうから先にごみ問題をということで順序が入れかわりましたので、ごみ問題から質問したいと思います。

宇佐、高田、国東3市で共同して大型のごみ処理場をつくるということが計画されて長年になりますけれども、これまで住民の皆さんから「事業費が余りにも高い。何とか安くならないか」という声が一番ありました。

随分、永松市長時代から議論してまいりましたけれども、最終的には、前の計画が広域議会で否決され、今、見直しされておりますが、約2年かかりましたけれども、最近の新聞報道ではほぼ同意したということですが、この見直しがどのようになって今後どういう計画なのか、市民にわかるように簡潔にご報告していただきたいと思います。

以上です。

○議長（菅 健雄君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） ごみ処理施設についてのご質問にお答えいたします。

まず、広域ごみ処理施設建設に係る8項目の検討課題につきましては、正副管理者、副市長会議において何度も協議を重ねてきた結果、全ての検討課題について概ね意見の一致を見たところであります。

これにより、焼却施設の処理能力を前回の計画の1日当たり115トンのプラントから95トンに縮小することや、入札方式については条件つき一般競争入札として、1社入札となった場合は中止して再入札にかけることにしてあります。

そして、懸案でありました発注方式につきましては、これまでの設計、施工、運営を一括発注する方式から、運営部分を切り離れた設計と施工、いわゆるDB方式の発注で意見の一致を見たところであります。

また、事業費につきましては、本体工事施工規模が縮小いたしましたことによりまして当初計画から約21億円の削減が図られたところであります。条件つき一般競争入札によりさらに複数の入札者があれば事業費のさらなる削減が図れるものと期待しております。合意に至るまでの時間はかかりました

が、市民の負担は少しでも軽くという信念を持って協議に臨んだ結果だと考えております。

なお、今後のスケジュールについてでございますが、先般、管理型社会形成推進地域計画の変更承認申請書を国へ提出いたしましたので、令和2年度中に発注仕様書の作成を行うこととなります。そして、その後は入札等を行い、令和6年度中の供用開始を考えておるところであります。よろしく願います。

先程プラントの処理施設1日当たり115トンから95と申しましたが、正しくは96トンに縮小することありますので、訂正をお願いいたします。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今お聞きのように設計と施工については21億円の節減ができると。しかし、入札結果によってはもう少し期待できるということですね。

前回は、設計と施工、そして運営も一緒に一括入札という方法をとりました。今度はそれを別に分けるということになったわけなんですけれども、建設のほうは161億円を140億円というように設計単価で約21億円削減すると。それならば、あとの運営費についてはまた後で入札するという方法をとるんだけれども、おおよそその事業費をどれぐらい見ていて、前回はどれぐらいで、今回はどれぐらいで考えておるのか。

○議長（菅 健雄君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 維持管理であります。前回は予定価格で114億8,000万円ということになっておりましたし、その結果、入札では108億円ぐらいになったと聞いております。

この維持管理は20年間のメンテの費用が入っております。メンテがかかってもかからなくても、契約の金額は、業者のほうから請求が上がった場合、払わなければいけないと。

そういう意味では、豊後高田市の草地のごみ焼却場であります。四十数年たったプラントは、3年間で、今まで、過去、ずっと約7,000万円近くの修理費で一年も切らすことなく修理してきておりました。

この3年間で2億400万円ぐらいかかる予定が3,000万円です。修理ができたわけで、結論から言いますと、1億7,400万円、修理しなくて済んだという、そういうことで、修理代は支払いをしなくて済むと。契約してしまうとこれを全額払わなければいけないと。そういう仕組みになっておりますので、維持管理を

12月11日

分離することで5割ぐらい費用が節減できると思っております。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今、建設費のほうで21億円の節減で、入札結果ではそれ以上だろうと。運営費については5割ぐらいの節減ができるということでありますので、ぜひ期待しておきます。前と大きな違いですね。

次に防災対策について2点について質問いたします。

今回の記録的な大豪雨によりまして、市民の皆さんもテレビを見ておられてこれは大変なことだと。本当に記録的な大豪雨で、一番見ているのは避難所なんです。こういう状況になったらどこに避難するかということが問題になっておりましたが、私なりに調べてみましたけれども、今のところ、避難所で一番低いところは呉崎です。呉崎の皆さんには、もし津波の被害があった時には草地小学校ということで徹底されています。

あとのところは、市街地の中では、桂川を挟んで南側、ここの高田小学校が避難所ですけども、海拔4メートル、勤労青少年ホームは海拔3.5メートルなんです。これでは津波があった時にはどうしようもない。避難所として使えないんじゃないかと思うんです。

よって、調べてみたら、来縄方面が一番高台なんですけれども、こちらには公共施設がないんです。桂陽側には公民館がありますけれども、市内に旧町村ごとにずっと全部公民館があるんですけども、公民館がないのは高田側だけなんです。水崎にはあります。

よって、私は、何をつくるのがいいということを決めつけるわけじゃありませんけれども、広く市民の意見を聞いて、日ごろは皆さんが広く有効活用できるような公共施設をつくって、災害時には避難所となるようなものを来縄周辺の高台に建設する必要があるんじゃないかなと思うわけであります。

今度の全国的な記録的な豪雨の状況から見たら、避難所の問題というのは、高田の被害対策というのは急がれているんじゃないかと思いますが、その辺の見解を求めます。

もう一つは、防災対策の場合、私なりの経験では、一番、今、危険な状況にあるというのは、この桂川の上流です。私は、十何年前じゃないかなと思ってるのは、正確にはもうちょっと前かもしれない

が、現場を見たことがありますけれども、流線形の下の方がカーブしとるあれにぶつかって、あそこへ来た時には、それこそ水害地域というのがこんな範囲になると思うんです。

ここが高田の市内の大きな河川の中では一番急がれる箇所じゃないかと思うんですけれども、その辺はどう認識されておるのか。それだったら、これは県の工事で実施してもらいたいのので、市長も政治力を発揮してもらって、早い年度に防災工事を進めるべきだと思いますが、見解を求めます。

以上です。

○議長（菅 健雄君） 市参事兼総務課長、佐藤之則君。

○市参事兼総務課長（佐藤之則君） 防災対策のご質問にお答えいたします。

現状では、災害時に高田地区の住民の皆様方が避難する場所として、市役所の高田庁舎、高田小学校校舎、勤労青少年ホーム、隣保館の4カ所を主たる避難所として指定しているところでございます。

大分県が5月末に発表した千年に一度とも言われる最大級の大雨を想定した洪水ハザードマップでは、4つの施設とも0.5メートルから最大3.0メートル程度浸水する想定になっております。

市といたしましては、气象台等と連携し、大雨等の情報が出された場合は早目に避難勧告等を発令し、早期避難につながるよう対応していきたいと考えております。また、避難がくれた場合は垂直避難として2階以上に避難するなど、命を守る行動をとっていただきたいと考えております。

議員のご意見につきましては、現時点では新しい施設の整備は考えておりませんが、今後、新たに公共施設などを整備する場合には防災上の視点も取り入れながら考えてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 建設課長、永松史年君。

○建設課長（永松史年君） それでは、防災対策のご質問の内、桂川の堤防についてお答えします。

近年、全国的に想定を超える豪雨により河川堤防の決壊など甚大な被害が発生しており、本市においても河川の防災対策は大変重要な問題であると認識しているところであります。

ご質問の桂川については、平成5年の台風5号に伴う豪雨により川原地区の堤防が決壊寸前となる事態や平成10年には田染真中において河川の氾濫による家屋への浸水被害なども生じています。特に川原

地区の堤防が決壊した場合、川原・玉津地区が浸水し、甚大な被害が生じることも予想されました。

現在、それぞれの被災箇所につきましては県においてすでに対策工事も完了しており、また、これまでの水害状況等を踏まえ、桂川全域においてさまざまな治水事業も行っていると聞いております。

さらに、県では、毎年、出水期前に堤防に対する重点的な点検を実施するほか、月に1回、河川パトロールも行っており、現在のところ、異常がある箇所はないとのことであります。

しかしながら、現在の異常気象を考えた場合、想定外の災害も考えられるため、市としましては、これまでの間、桂川に対する防災対策については各種の要望等を行ってきておりますので、引き続き土木事務所を通じながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 来縄の高台に何らかの公共施設をとという関係で、実は昨年8月に子ども議会がありまして、高田小学校の6年生がトップバッターに立ちました。

非常に私は関心を持ったんですけども、「豊後高田市には総合的な体育館がない。これをつくれば避難所として活用できるんじゃないか」という質問がありました。再質問で、また香々地の小学校の6年生が同じように「総合体育館があれば避難所として活用できる」という質問をしたんです。

これに対して市長が答えるのかなと思ったら答えずに、教育長が何と答えたかと言ったら「まず、何よりも人の命を守ることを最優先にしなければならないと思っています。総合体育館の建設につきましては、ご意見をしっかりと受けとめて、今後、教育行政を進めていきたいと考えています」。この最後に「総合体育館については今後しっかりと心にとめてまいりたいと思っています」という答弁なんです。

聞きたいのは、子どもたちがどう受けとめたか。しっかりと心にとめてということはどういうことなのか。

今、私は来縄地区に何らかの施設をとというように提案したんですけど、決めつけるわけじゃないんですけど、広く市民の意見を聞いて、最も昼間も夜も日常的に市民が有効活用できるような公共施設をつくると。

例えば、公民館でも同じです。公民館がないわけやけん、高田側には。そういうものを含めてですけど、総合体育館もとてもいいことだと思うんですけども、教育長がこういう避難所としても活用できるという問題に対してしっかりと心にとめてまいりたいと思いますということはどういう意味だったんかをちょっと。

その後、何か、避難所の関係あるいは総合体育館の関係で検討したことがあるんならば、あるということをお子にも答えてもらいたいと思います。どうでしょう。

○議長（菅 健雄君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 今でも、子どもの命というのは、最大限、第一優先にしなければならないという、そういう気持ちには変わりありませんし、災害のたびにそのことは肝に銘じているわけでありませぬ。

また、先程来、話にありましたように海拔ゼロメートル地帯ということで香々地小学校も位置されておりますので、そういう点で総合的にそういうことについては考えていかななくてはならないと。

そういうことで子ども議会の中で答えたつもりでありますから、その気持ちは現在でも変わりませぬし、そういう子どもたちの意見をしっかりと受けとめて、これからは教育行政を進めていきたいと。そういう気持ちで答えたつもりであります。

以上であります。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） それでは、先程総務課長からも答弁がありまして、今後の検討課題ですので、教育長も三役の一人として意見を述べて、総合体育館をあわせた避難所なら避難所でも結構ですから、何らかの形で避難所をつくる、あるいは、小学生から出た貴重な意見、総合体育館をつくる方向で充分検討してもらいたいということで意見を述べて次に行きます。

次は、高齢者対策で、補聴器の問題なんです。

何人かの方から「耳が遠くなった」「聞こえにくい。困る」「補聴器を買おうと思ったら高え。何とかならんかい」という声です。

私なりに勉強させてもらいましたら、加齢によって難聴度が本当にひどい方については、身体障がい者としての認定を受けて、それ相当の助成制度があるんですけども、中ぐらいつい低い方については全く助成制度がないわけです。

12月11日

しかし、厚生省の資料をいろいろ読んでいましたら、認知症の問題が大きな社会問題になっておりますけれども、加齢による難聴の方、この難聴という問題が認知症に一番結びついていく要因になっているんだと。だから、この予防対策としても、今、全国で各自治体が検討するというので補助金制度の実施が広がっております。一番すごいのは東京の江東区ですけど。

よって、何らかの形、全然、今の国の支援がない方、日本共産党は国会でも、この支援の幅を広げろ、もっと対象を広げろという要求をして頑張っておりますけれども、それまでは、市町村で、お年寄りの対策として、加齢による難聴者に対しては2万円でも3万円でもいいから補聴器の購入に補助金を出す制度を創設してもらったらと。来年度に向けて検討できないかどうか、お尋ねいたします。

以上です。

○議長(菅 健雄君) 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長(植田克己君) それでは、中度・軽度の加齢性難聴者への補聴器購入助成についてのご質問にお答えします。

議員ご案内のとおり、聴覚障がいはいは両耳の聴力レベルが70デシベル以上の場合や一方の聴力レベルが90デシベル以上で、もう一方の聴力レベルが50デシベル以上であれば身体障害者手帳の6級に該当し、障害者総合支援法に基づき、補装具として、所得状況にもよりますが、原則1割の負担で支給を受けることができます。

また、18歳未満の公的助成を受けられない軽度・中度の聴覚障がい児につきましては、言語の習得やコミュニケーション能力などの成長及び教育等における健全な発達を支援するため、大分県の独自事業として補聴器購入経費等の助成を行っております。

議員ご質問の加齢による難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションが困難になるなど生活の質を落とす大きな原因となり、最近ではそのことが鬱や認知症の危険因子になることも指摘されているようであります。

現在、身体障害者手帳に該当しない聴力レベルが一定未満の中度・軽度の加齢性難聴者への補聴器等の助成につきましては県内で実施している市町村はありませんが、他県においては助成を行っている市町村もあるようでございます。

加齢性によるものは難聴に限らずさまざまなことが考えられますので、今後、研究してまいりたいと

考えております。

以上でございます。

○議長(菅 健雄君) 16番、大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 時間がありませんので次に行きますが、市長、来年度に向けて何とか高齢者の立場を理解していただいて。大体、平均しましたら全国平均で1器15万円かかるそうなんです。その中で、2万円でも3万円でもいいから補助金制度を創設すると。大分県の場合、まだ一カ所もありませんので、実施すれば佐々木市長がナンバーワンになりますので、ぜひ要望しておきます。

次に行きます。次は幼稚園の給食費についてです。

ご承知のように全国的には幼児教育無償化でことしの10月から保育園でいきましたら3歳児から5歳児までについての保育料が完全無料化、ゼロ歳児から2歳児についてはいわゆる住民税非課税世帯については無料化が実施されています。

ところが、今までは保育料の中に給食費が含まれておったんですけども、この10月から給食費は新たに保育料とは別に取るということになりまして、今のところは幼稚・保育園が直接保護者から取る方法に変わりました。全国で大問題になっています。

ところが、大分県の18市町村の中で宇佐市の場合は担当課長が非常にアイデアマンでありまして、これにより市の財源が相当浮くじゃないか、それを回せばいいじゃないかということで、大分県で宇佐市が宇佐市の保育園と幼稚園については市民が負担する分を全部一般財源で負担するようになりました。大分県で一番です。

高田は佐々木市長がことしの4月から無料化をやったんだと一番と思っていると思いますが、そうじゃないんです。どこが問題か。いいですか、市長。そのところを理解していなかったらよく理解してください。

私の調査では宇佐の保育園の園長会で問題になったんです。豊後高田が一番と言うけれども、何でこのことが。同じ園に入っているのに、宇佐市民の園児については給食代はただです。ところが、高田から保育園に行っている方については4,500円取られているんです。そういう方が16人おります。

今までも豊後高田の保育料は永松市長時代から厚生省の基準の4割カットなんです。4割引きしとったんです。この4割引きというのは、宇佐の保育園に行こうとも国東に行こうとも杵築に行こうとも、全部、これは措置費ですから、同じ費用しか取りま

せん。保育料は4割引きでやっておったんです。これは宇佐に通っている人も一緒だった。

なら、4月から保育料無料といいながらなぜ宇佐に行っている人が宇佐で払わないかんかという問題が起ってくるんです。金額的にはわずかなことです。私の計算では、7万5,000円ぐらいあれば、年間、できることですが、差別してはならないと思います。

幼稚園についても、就園補助金制度が当初それだったんです。高田の幼稚園だけがしよったけんね。私どもも随分問題にして、今のところは半額だけれども、就園援助資金は宇佐に通う幼稚園についても出るようになりました。

それと同じ問題でいったら、保育園の新たに10月から起こった問題、4,500円を保育園が徴収するんです。この分は、豊後高田市から宇佐に行こうとも、中津に行こうとも、全部、市の負担でやるべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（菅 健雄君） 子育て支援課長、水江和徳君。

○子育て支援課長（水江和徳君） 保育園の給食費についてのご質問にお答えします。

豊後高田市以外の保育園または認定こども園を利用する3歳以上の児童につきましては、お手元の資料にありますように、12月1日現在で37名、その内、給食費の徴収対象となる児童は16名となっております。

ご指摘のありました宇佐市の状況につきましては、10月からの国の幼児教育・保育の無償化に合わせ3歳以上の児童に限り給食費を無償化したものと認識しております。

本市におきましては、子育て支援のさらなる充実と同時に市内保育事業所の育成及び利用促進の観点から、10月からの国の無償化に先行して、市内の保育園につきましては4月1日の年度当初から市独自でゼロ歳児から5歳児までの全ての児童の保育料と給食費を完全無料化したところがございます。したがって、現在のところ、市外の保育園等に係る給食費の無料化については考えておりません。

以上です。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 市長、今のことはあなたの意思ですか。これは大問題でしょう。保育料というのは豊後高田市が決めることなんです、どこの保育園に行っている方も。

今までもそうだったんです。永松市長時代から4割引きやったんです。4割は、宇佐の保育園に行こうと、中津の保育園に行こうと、豊後高田の一般財源で見ておったんです。

今度の無償化については、これは全国どこも一緒です。国の制度で無償化でしょう。けども、給食代は今まで保育料の中に入っていたんです。10月から給食費は園が取るんです。保育園が徴収するんです、直接。領収証も保育園がとる。高田には全く入らない。全然、関係ないんです。

その分を、宇佐の場合は、全額、市で持ったんです。同じ園に行きながら高田から来ている人たちは4,500円を徴収されとる。おかしいと思いませんか。それをぜひ私は10月にさかのぼって実施してもらいたいと思います。

市長の見解を求めます。おかしいと思います。市長じゃないとだめって。理解していないでしょう、市長。わかりますか。おかしいと思いませんか。

○議長（菅 健雄君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 議員さんの質問の一番最初は、豊後高田市の子育て支援について宇佐市のほうがすぐれておるという認識で、宇佐市が一番だと。

○16番（大石忠昭君） 給食費について。

○市長（佐々木敏夫君） 給食費も。うちはゼロ歳児から5歳児までゼロです。宇佐は3歳児から5歳児の給食費を無償にしたという。そこは、うちのほうがはるかに。議員さん、宇佐のほうが高田よりもすぐれておるという認識を示しておりますので、そこは訂正していただきたいと思います。

○16番（大石忠昭君） ちょっと待って。休憩とって。

○議長（菅 健雄君） しばらく休憩します。

午後2時31分 休憩

午後2時33分 再開

○議長（菅 健雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今、市長の答弁で、私の質問がうそだというような答弁だったと思うんです。私が言っているのは、宇佐のほうが一番だと言ったのは、保育園の給食代のことを言っているんです。保育園の給食費では日本一です、宇佐が。そういうことです。

その日本一を宇佐でやっているのに高田は4月から保育料を無料にしたんです。全国的には10月から

12月11日

やったんです。そのことを否定しているんじゃないんです。しかしながら、10月から全国無償化になることによって市は大変財政的には助かることになったでしょう。

宇佐の場合、その分を4,500円の給食代に充てているんです、ほんの一部を。だから、それが充てられないことはないでしょうがと。宇佐でやれていることが何で高田でやれないんですか。宇佐の場合は、どこの保育園、高田の保育園に来ていても給食代は全部持つんです。中津の保育園に行っている人も、全部、宇佐が持つんです。それと同じことがなぜ高田でできないんですかと。その質問なんです。

○議長(菅 健雄君) 市長、佐々木敏夫君。

○市長(佐々木敏夫君) 豊後高田の場合はゼロ歳児から保育料の無料化をしております。宇佐市は3歳児から無料化をしております。ゼロ歳児からの保育料の無料化の中に給食費は含まれております。そういう意味で宇佐市はゼロ歳から3歳までの保育料は保護者から取っております。

だから、給食費も取っておる形になるわけで、そういう意味では全てが無償という言い回しをすると誤解を受けるんで、そこは無償の部分と有償の部分とすみ分けをしていただきたいという。

○16番(大石忠昭君) 私の質問に答えてください。質問に答えていない。全然、違う。全然、それは違います。

○市長(佐々木敏夫君) 基本的なことを。

○16番(大石忠昭君) 市長、全然、違う。私の質問に答えてください。

○市長(佐々木敏夫君) 基本的なことで、議員さんが全部一緒にして無償化という言い回しをするんで、誤解を招くんで、そこは議員さんも整理して質問していただいたら結構ということです。

○16番(大石忠昭君) 休憩とってください。整理してください。

○議長(菅 健雄君) 今、もう3回の質問が終わっています。

○16番(大石忠昭君) 休憩してください。大事なことから。

○議長(菅 健雄君) じゃあ、しばらく休憩いたします。

午後2時37分 休憩

午後2時39分 再開

○議長(菅 健雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部にお伺いします。大石議員からの質問で質問漏れがあれば答弁してください。なければ結構です。

○16番(大石忠昭君) 答弁していないじゃないか、私の質問に対して。

○議長(菅 健雄君) 子育て支援課長、水江和徳君。

○子育て支援課長(水江和徳君) それでは、再々質問にお答えいたします。

先程最初の答弁でも答弁いたしましたけれども、本市におきましては、10月からの国の無償化に先行して、市内の保育園につきまして、年度当初から、市独自で、ゼロ歳から5歳児までの全ての児童の保育料を、これは給食費を含んだところの保育料でございますけれども、完全無料化にしているところでございます。

10月からの無償化におきまして、3月の予算審査特別委員会でもご答弁申し上げましたけれども、一般財源として約3,000万円の市負担が減ります。その減った一般財源につきまして、佐々木市長におかれましては、3歳以上ではなくてゼロ歳から2歳児、非課税世帯は10月から保育料無料でございますけれども、3歳未満児につきましても4月から全部保育料を無料にすると。

一般財源で浮いた財源でゼロ歳児から2歳児までの保育料の無料化と。そして、前倒しで、4月から実施しております3歳以上の分に。

○16番(大石忠昭君) わかり切っちゃることやないか。全然、聞いていない、そんなこと。

○子育て支援課長(水江和徳君) 充てたわけでございます。したがって、10月からの無料化に合わせまして、浮いた一般財源につきましては年度当初から保育料等の無償化に充てておりますので、大石議員の言われます市外の保育園に通う給食費につきましては今のところ無料化する考えはございません。

以上でございます。

○議長(菅 健雄君) 16番、大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 2回、同じ答弁をしたんです。だから、質問しませんけど。

○議長(菅 健雄君) 次の項目へ行ってください。

○16番(大石忠昭君) 市長、それは、3月議会に向かって私と話し合ひましょう。全然理解が違うから。後で問題にしますから。

宇佐では本当に保育園の園長会で問題になったん

です。佐々木さんたるものがそんなこともわからんのやろうかと。余程各課の担当課長が全然話をしていないんじゃないやろう。宇佐の場合、担当課のアイデアでやったんです、本当の話が。「これだけ、市長、浮くんだから、これをやりましょうよ」と。日本一のことをやっているんです、宇佐は。間違いないです、私が調べているんだから。

次に行きます。次は、真玉地域の活性化で、高田高校の真玉分校の跡地や真玉小学校の跡地の有効利用です。

無償の移住者住宅をつくりましたが、まだ申し込みが予定どおりに行っていないもんだから、私は、かねて、去年の6月議会で住民の要求を取り上げて、何らかのサッカー場なり野球場なりに有効活用して地域の活性化対策に取り組んだらどうかという質問をしました。

その時に担当課は「今、充分、間に合っているからやらない」という答弁をしておるんです。今もその意思は変わらないですか。ぜひ、県の高校の跡地を有効活用してもらいたいと思いますが、見解を求めます。

○議長（菅 健雄君） 教育総務課長兼地域総務一課長、安藤隆治君。

○教育総務課長兼地域総務一課長（安藤隆治君）

それでは、真玉地域の活性化についての既存施設の有効利用についての内、私のほうからは旧大村グラウンドについてお答えいたします。

この件につきましては、昨年の6月の議会でも答弁申し上げましたとおり、旧大村グラウンドにつきましては、県指定文化財の史跡となっており、他の用途への施設整備が難しい状況でございます。今後の旧大村グラウンドの利活用につきましては検討課題とさせていただきますと思います。

○16番（大石忠昭君） もう学校跡地は、いいです。

○議長（菅 健雄君） 市参事兼財政課長、飯沼憲一君。

○16番（大石忠昭君） 時間がないから答弁はいいです。今、私は主に大村団地をやりませう。再質問いいですか。

○議長（菅 健雄君） はい。

○16番（大石忠昭君） 検討課題にさせていただきますということなんですけど、あの跡地に建物を建てるのは埋蔵文化財との関係で難しいようでありませうけれども、サッカー場をつくったり子どもの遊び場をつくるのは文化財との関係では何ら問題ないん

じゃないかと思ひますんで、真玉に分譲住宅が35区画できますし、それとの関係から見ても地域全体が活性化するためにも何らかの有効活用が要ると思ひます、サッカー場とか。あるいは子どもの遊び場などをつくってもらいたいということを強く要望しておきますが、市長はどういう考えでしょう。

○議長（菅 健雄君） 教育総務課長兼地域総務一課長、安藤隆治君。

○教育総務課長兼地域総務一課長（安藤隆治君）

それでは、大石議員の再質問にお答えしたいと思います。

先程も申し上げましたとおり、文化財の関係で用途が限定されますので、議員の言われるようなサッカー場としての施設整備というのも難しい状況でございますので、ご理解いただきたいというふうに思ひます。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） じゃあ、次に行きます。次は同和問題とプレミアム付商品券の問題と小中学校のいじめ問題なんですけども、3つとも答弁を求めたいと思ひます。

同和問題につきましては、当時、部落解放同盟からいわゆる糾弾会を受けるなどしまして、豊後高田の場合、旧豊後高田の時代に解放新聞が200部、解放同盟の雑誌200部を押しつけられたことがありました。

私は、今のところは豊後高田は実際にこの種の問題は片づいているんかなと思ひましたけれども、資料をいただきましたら、まだこういう状況で年間60万円を超える金額の支払いをしているようであります。

よって、今現在、実際に部落解放同盟の新聞や雑誌をどういう形で購入して、どういう形で配付し、納めているのか、実態について簡単でいいですから述べてもらえませんか。

今後、私は県下を調べましたけれども、大変なところではこの種の新聞は一切とっておりませう。廃止しております。そういうことにならないのかどうか、市長の見解を求めませう。

○議長（菅 健雄君） 市参事兼総務課長、佐藤之則君。

○市参事兼総務課長（佐藤之則君） 同和問題についてのご質問にお答えいたします。

資料にも出ておりますけれども、公費で今購入している分は新聞が53部で雑誌が30部でございます。これは、市長部局の分、それから教育委員会部局の

12月11日

分を合わせての数字でございます。

そして、豊後高田市では職員全員を対象とした人権研修を実施しております。全員の研修及び職場ごとの人権研修も毎年実施しております。こういった雑誌また新聞は、人権意識の高揚を図り、研修の効果を上げるための資料として各課に配付し、研修の一助としていただいております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 人権教育推進のために教材として使っているという旨の答弁だったと思うんですけど、実際に活用された形態がありますか。課長自身でも最近の新聞を読んで人権教育あるいは部落差別解消につながるような記事で感動したようなことがありましたら一個でも述べてください。

実際に本当にこの庁内で何部が活用されているんですか。実際に読んでいる人は誰かおられますか。きのう、図書館に行って、見せてもらいたいと言ったら、今、図書館には入っていないようです。調べてもらったら2017年度から切れています、雑誌も新聞も。

あと、五十何部というのはどこに本当に配っているんですか。誰か活用している人があるんですか。県下の状況を調べてもらって来年度に向けて見直しをするというふうにしてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（菅 健雄君） 市参事兼総務課長、佐藤之則君。

○市参事兼総務課長（佐藤之則君） 新聞や雑誌については各課に総務課のほうから配付しております。先程も言いましたように研修の一環として回覧等々をしておりますので、その中で活用されているものと思っております。

私個人に対するさつき質問がありましたけれども、この場で個人的なお話をするのは控えていただきたいと思います。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） この議場に三十何人おられますけれども、最近1カ月以内で部落解放同盟の新聞や雑誌を読んだことがある人、手を挙げてもらえないですか。

誰もいないんですか。ありますね。2人ぐらいですね。

市長にもう一度質問したいんですけども、私は県下の資料を全部持っているんです。大半のところ

ゼロです。1部のところが二、三カ所ありますけど。だから、総務課の責任で県下18市町村の実態を調べてもらって来年度に向けて見直しをするというふうにしてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（菅 健雄君） 市参事兼総務課長、佐藤之則君。

○市参事兼総務課長（佐藤之則君） 議員は各市の状況をご存じみたいなんですけれども、我々もちゃんと調査できているとはいいたいたいんですが、各市の状況もいろいろあるようでございます。必ずしも全てがゼロというわけではございません。うちよりもずっと多いところもあるようでございます。

先程から申し上げましたとおり基本的に各課で回覧できるように購入しておりますので、引き続き職員に対する人権研修等が必要だと判断しております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あと2題ありますので、片づけたと思います。プレミアム付商品券の問題についてです。

これは前の9月議会で一定の時間をかけて議論いたしました。その当時は思い出していますと、私は、3つの点で、これまで豊後高田市が実施したプレミアム商品券と違って、今回の場合は非課税世帯の限定された方に限ってやるけれども、これまで余り利用したことのない人なものであるからこの制度をよく理解しないとなかなか利用してもらえないんじゃないですかと。

そのためにはどの店で扱いはあるかという取扱店をふやさないと悪いんじゃないかということで、今後、引き続きふやしていくという答弁がありました。どれだけ私が指摘した以後、取扱店が増えたのか。

それから、もう一つは、販売所は商工会議所と商工会で3カ所しかない。これもよその例を全部出しまして、あるいはうちの場合は9時から4時半までだけでも、土曜日でも日曜日でも祭日も全然使えないと。それはおかしいんじゃないかと。よそでは市役所でも使えるところがあるし、金融機関でもやっているという紹介してやったと思うんです。これは今度の市報では若干変わったようなんですけれども、どういように変わったのか。

それから、前、同じような制度で1万円の臨時給付金を交付する制度がありました。あの時は、豊後高田の場合、消化率が高かったんですけども、今度、恐らく利用者が少ないよと。そういう未申請者に対

してどうするかという質問に対して、今度は、一切、個別的には何らしませんという答弁をしております。

今度、市報を見ましたら、10月中旬に全部、未申請者については郵送で再度要求したと書いています。知らせたと書いています。だから、全然、答弁と違うことになっているんです。

それでも、今度のデータでわかるように、まだ市役所から、お買物券、引換券を発送しているところは33%しかないんです。あと4,541人というのは全然利用できない状況。この実態をどう見ているのか、今後どうするのか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長(菅 健雄君) 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長(植田克己君) それでは、プレミアム付商品券についてのご質問にお答えします。

まず、商品券を使用できる登録店舗についてでございますが、現時点で249の店舗や事業所に登録いただいております。業種別内訳につきましては資料で提出させていただいておりますが、大型店を含め多種多様な店舗や事業所に登録いただいております。

それと日曜日等の取り扱いについてでございますが、市報等々でも未申請者にもお知らせしておりますが、12月15日と22日に商工会議所、西国東商工会の本所では15日、香々地支所では22日のそれぞれ日曜日に販売所を設けるようにしております。

それと再送付の件につきましては、当初、国の方針では、未申請者に対しては再送付をしない、ご案内はしないという方針でございましたが、国の方針が変わりましたものですから10月中旬に再度送付させていただいたところでございます。

次に申請の状況についてですが、対象者6,802人に対し、現在2,279名の方に申請していただいております。その内、現在2,095名の方にすでに購入引換券を送付しているところでございます。

今後の方向性でございますが、今後も25%のプレミアムがつくことや5回に分けて購入できることなど対象者にお知らせをしながら多くの方に申請していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(菅 健雄君) 16番、大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 前回の答弁で、病院や介護施設などについては国のほうから通達を出してお願いしていると。うちのほうからも再度お願いして取

扱店を広げるという答弁をされておるんです。

今の一番新しい資料を見ましても、まだ病院についてもせぐち内科ぐらいじゃないですかね。あるいは、介護施設についてはデイサービスでもホームヘルパーなどについても使えるところが全くない状況でしょう。これは全国的に問題になっているんですけど、これはお年寄りが一番使うところなんだけども、そこが利用できない状況。

それから、一覧表を見てください。よそのを調べてみましたが、大分県を全部調べてみましたが、うちのほうは、職員は大変だと思いますけど、これでは見にくいでしょう。病院はどこじゃろうか。よそのほうは業種別なんです。病院、介護施設という欄があります。

あるいは、あいうえお順もあっているような工夫をしていますけども、高田は、職員の皆さんは大変ですけど、非常に使いにくいから、まだ、実際に自分たちが2万円を払えば2万5,000円の券をもらえるんだけど、それが利用できない状況。今のままでいったら利用できません。

もう一回、聞きたいのは、前は1万円の現金交付だったんです。今度はプレミアム商品券だから。その時には、対象者の何割ぐらい豊後高田市では消化されているんですか。それに比べて今現在の数でいったら、一番新しい数で、今現在、何%なのか。私は、やはりもう一回質問があるんだけど、これは、消費税を10%に引き上げることによって経済大国として安倍政権が実施しようとしている方針なのです。これは間違いなのです。私も日本共産党は反対したのです。景気対策というなら、消費税を上げることなんです。今、私たちは消費税の廃止を目指しておりますけれども、緊急対策として、5%に戻すという運動を新たに今起こしているのです。

10月から強行されまして、1カ月たちましたけれども、いろいろな指標を見ましても、前の8%に上げた時よりは今度のほうが景気の落ち込みが大きいんです。これは大変な問題なのです。

だから、日本共産党としては、5%の緊急引き下げを出して引き続き頑張りますけれども、しかし、このプレミアム商品券についても本当に利用できれば、5,000円は得をするのだけれども、なかなかいわず申請者がいないという状況は深刻な問題でしょう。深刻な問題ですよ。そういうように受けとめているのか、市報にも掲載するといいながら、まだまだ市報を見ただけで、実際に高齢者の皆さんがわかって

12月11日

2万円を換えれば5,000円もうかる、余分に買えるという理解までできていないんですよ。だから、これでいったら国に半分は国に予算を戻さないといかんようなことになるんじゃないかと思いますが、その辺の見解を、どう改善するかを明らかにしてください。

○議長(菅 健雄君) 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長(植田克己君) それでは、大石議員の再質問にお答えします。

まず、前回の申請率については、現状では数値を持ち合わせておりませんので、わからない状況でございます。現行の申請率につきましては、直近で33.5%となっております。

また、申請率を上げるための努力につきましては、今後、いろいろな場を通じて、広報で呼びかけてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長(菅 健雄君) 16番、大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 最後に、いじめの問題について質問いたします。

ここにある新聞は大分合同なのですけれども、大分県で、10月18日付ですが、県内でいじめが昨年に比べて倍増、最多1万1,356件とあります。

先程、中山田議員の質問に対して、254人という数字が出ました。私が聞きたいのは、この中を読んでいますと、大分県の場合は、これは2018年度、去年のことなのです。前の年に比べてみて、約倍以上にふえたと。その中でも大きい数字は、1,000人当たりの件数は92.4件で全国平均40.9件の2.25倍とあるのです。そして、全国では、大分県の場合、上から2番目とあるのです。高田の数字、昨年度、2018年度で小学生が189人、中学生で65人というのは、大分合同新聞の記事に比べて1,000人当たりの単位で行ったらどうなるのか。全国で大分県は上から47都道府県で2番目に1,000人当たりのいじめ件数が多いというわけです。高田の場合だったら大分県18市町村の中では、どれぐらいになっているというふうにわかっているれば、説明してもらいたいのです。それが1つです。

もう一点は、これは、文部省が発表した、昨年度のことなんだけど、今年度、またあと4カ月間残しておりますけれども、今年度については、昨年よりは少しは減る見込みなのか、多くなる見込みなのか、5年間を出してもらっています。5年間の数値を見たらびっくりするでしょう。大分合同も5年間のグ

ラフにしておりますけれども、それから比べても豊後高田の場合のいじめ件数というのは、5年前と比べたらこんなに違うのです。

ですから、その辺の数字を出してもらって、改めて努力をしているということですが、河野教育長の下で、さらにいじめを、自殺をするような、尊い命を失うような、そういう悲惨な事件が全国で起こっておりますけれども、絶対に起こしてはならないと思うのです。

特別にいじめ対策には力を入れてもらいたいです。このように、大分合同が5段抜きで書くぐらいに大分県の場合はひどいという問題です。高田の場合は、どうなのかという位置づけと、今後、改めてもっと取り組んでもらいたいということで、質問を終わりたいと思うのですが、答えてください。

○議長(菅 健雄君) 学校教育課長、衛藤恭子君。

○学校教育課長(衛藤恭子君) それでは、議員ご質問の小中学校のいじめについてお答えしたいと思います。

まず、本市の1,000人当たりの数、それから、大分県の中でどうなのかということは具体的な数字を持ち合わせておりませんので、大変申し訳ありませんが、今、お答えすることはできません。

この増加傾向、倍になっているというところにつきましては、県を含めて、平成25年にいじめの定義が変わりました。そして、ささいなこと、からかいや悪口もいじめに含めると、そういったことで、非常に早く発見をして、議員おっしゃるように、最悪の事態に行かないように早期にそういった芽を解消することによって数字が上がっております。この数字が上がっていること自体、県としても国としても、そこを否定するものではなく、より多く、早期に子どもたちの困りを見つけているというふうに解釈をしております。

特に、うちでは平成29年度にぽっと数字が上がっておりますが、これにつきましては、いじめの定義について学校が非常に真摯に理解をして、本当にささいなことでもいじめとして認識をしたことによるものだと思います。

そして、この平成29年度には、各学校に教育相談コーディネーターもいじめやそういった子どもの困りに対して積極的に動く人間を配置しました。その方々を中心に子どもたちの様子を見ておる中で数字が上がってきております。

今回、数字がぐっと上がったのは平成30年3月に

いじめの定義が全然広まっていないのではないかと総務省のほうでそういった勧告を行いました。いじめを限定的に解釈せずに、児童生徒のささいな変化も見逃さないという姿勢で取り組んだことによって数字が上がっております。

議員おっしゃるとおり、子どもたちが本当に最悪の事態にならないように学校としてもしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○16番（大石忠昭君） 終わります。

○議長（菅 健雄君） 一般質問を続けます。2番、毛利洋子君の発言を許します。2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 議席番号2番、毛利洋子でございます。

令和元年も、残すところ、あとわずかな日数となっております。この1年を振り返ってみますと激動の日々であったと今も胸が痛みます。改めて、東日本災害の一日も早い復興と、寒さに向かう折から被災者の皆様の安全な暮らしとご健康を願いつつ、質問に入らせていただきます。

児童虐待の現実とその対策についてです。

本年8月1日、大分合同新聞によりますと全国の児童相談所が2018年度に児童虐待の相談、通告を受けて対応した件数が15万9,850件、過去最多に。1990年度より調査を始めて以来、28年間連続増加していることが明らかになっております。

その内、大分県内でも、2018年度、児童相談所が受けた児童虐待に関する新規相談は962件、また、関係機関や地域の意識が高まって、児童相談所への連絡や面談や一時保護など、対応したのも延べ1,735件と増加しております。

連日のように虐待死のニュースが報道されています。3歳児、義理の父親からの暴力で死亡、2カ月の乳児、夜泣きが激しく、母親はノイローゼぎみ、やめさせようとして乾燥剤や小石を飲ませ、死亡。児童虐待の痛ましく、本当に悲惨な事件が後を絶ちません。こうした事件を見るたびにいたたまれない思いがいたします。

11月4日、医師である公明党の秋野議員を迎え、児童虐待についての傷、あざの専門医である法医学との連携などの勉強会を行い、大分県に1カ所しかない児童虐待の保護施設である大分こども心理療育センター、愛育学園はばたきを訪問しました。実際に子どもたちに接している山本施設長よりさまざまな実態をお伺いすることができました。

このような施設は、全国に51カ所しかない、足り

ない。遠いところではない。身近に起きていることであり、これ以上絶対に悲劇を繰り返してはならないと早期発見、早期対応を図るとともに、地域社会の中でしっかり支えていくことが求められていると話をさせていただきました。

本市の現状はどうなっているのか、大変気がかりに思っています。本市における昨年度からの相談件数、種類ごとに件数をお尋ねします。また、その中で、緊急を要するものはなかったのか。対応は、虐待に対する現状の課題は、今後の取り組みはどのようにお考えですか。

○議長（菅 健雄君） 子育て支援課長、水江和徳君。

○子育て支援課長（水江和徳君） 児童虐待についてのご質問にお答えいたします。

最初に本市における児童虐待の現状についてですが、平成30年度の発生件数は、身体的なものが10件、ネグレクトと呼ばれる育児放棄が12件、心理的なものが13件、全体で35件となっております。

また、本年度、11月までの直近のデータでは45件となっております、すでに昨年度の件数を超えている状況であります。

児童虐待は、家庭の経済状況、就労状況、夫婦関係など、さまざまな問題が絡み合うケースが多く、児童相談所、警察など、関係機関が情報を共有し、共通理解の下で支援を行うことはもちろんですが、虐待の予防を始め、早期発見、早期対応、そして、児童の保護、親子の自立支援に至るまで子どもを取り巻く全ての皆さんが連携し、対応していくことが重要となります。

市といたしましては、子育て支援課内に設置した家庭児童相談窓口家庭児童相談員1名を配置し、担当職員とともに保護者や地域の皆さん、学校、警察等から寄せられた虐待についての相談のほか、通告の受け付けやその調査、確認を行っております。

そして、これらの結果に基づいて、子どもにかかわる関係機関で構成される要保護児童対策地域協議会での連絡調整会議、個別ケース検討会議の定期開催を通じて、子どもの安全を最優先に最も効果的な援助方針、役割分担を決定し、個々の案件に応じた支援を行っております。

また、重度の虐待など、緊急時には、中津児童相談所や豊後高田警察署が介入し、市も同行した立入調査を行い、児童が一時保護となるケースもあります。このような場合には、中津児童相談所が中心と

12月11日

なり、児童や保護者に対する面談、聴取などを通じて、親子関係支援プログラムを作成し、段階的な交流、面会により親子関係の改善を図り、子どもが家庭に復帰できるようにするための支援を行います。

ご質問の虐待ゼロに向けた取り組みといたしましては、健康交流センター花いろ内に、先程の家庭児童相談窓口のほか、育児不安の解消など、子育て支援、母子保健といった行政窓口とNPOが運営する地域子育て支援拠点を併設することで、いつでもどこでも相談ができ、常に連携がとれる体制としております。

具体的には、地域ボランティアによる訪問支援の実施、保健師により乳児家庭の全戸訪問、社会福祉協議会が実施する主任児童委員による新生児家庭への訪問活動など、虐待や育児ノイローゼ等を未然に防ぐ取り組みを行っております。

さらに、子育て家庭が参加する地域イベントに家庭児童相談員が出向いて、虐待についての知識、認識を深める啓発活動や、年に1回、保護者や子育て期間関連機関を対象にした講演会も実施しております。

また、健康交流センター、花いろで行う4カ月健診の際には子育て家庭に対して児童虐待防止や相談窓口に関するチラシを直接配布するとともに、11月の児童虐待防止月間には、市報、ケーブルテレビを活用した市民啓発も行っております。

今後ともこうした取り組みを通じまして、児童虐待防止に対する地域の関心を高めるとともに、児童虐待の未然防止と早期発見、早期対応に取り組んでまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（菅 健雄君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 再質問をいたします。さまざまな相談件数があるだけに、要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関との連携も行われ、しっかり対応や措置が図られていると思います。

そこで、他市の取り組みの中で、さらに児童虐待、虐待リスクの高いゼロ歳児におむつ宅配で見守りを実施、市内のゼロ歳児に無償提供は児童虐待予防を兼ねた取り組みで宅配ドライバーには子育て経験がある女性を充て、母子家庭の健康状態やサービスの利用状況や虐待の有無をチェックする見守り活動と組み合わせることで育児支援につなぐことができると思います。

本市では、全国でも子育て支援につきましても、

どこにも負けない取り組みをしてくださっています。しかしながら、虐待数は昨年度35件、本年度も11月現在で45件と増加しております。

本市でも違った観点から早急にきめ細かな虐待の早期発見を大事な小さな子どもの命を守るぜひ、早急に実施をしていただきたいと思いますが、この件について市の見解をお聞かせください。

○議長（菅 健雄君） 子育て支援課長、水江和徳君。

○子育て支援課長（水江和徳君） 再質疑にお答えいたします。

今、議員からご提案のありました児童虐待防止に向けたおむつの宅配を通じたゼロ歳児家庭の見守り行動というご提案がありましたけれども、全国的に見ましてもさまざまな事例があるかと思っておりますので、議員ご提案の活動について、今後、研究して、また、ほかの地域の活動も研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 今は、二重三重に過剰過ぎる程の見守りが必要ではないかと思われまます。児童虐待、本市では1件も出さないとの思いで、今後、研究していただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

次に、高齢ドライバーの踏み間違いについての質問をいたします。

この件につきましては、先程の中尾議員と重なるところがあると思いますが、私は私の考えとして質問させていただきます。

昨年末時点で、全国に563万人いた75歳以上の運転免許保有者が2020年には100万人ふえて663万人となります。増加する高齢ドライバーの事故防止対策は、命を守る喫緊の課題となっております。

今回、多くの住民の方から相談を受けました。家族の心配をされ、また、他市でできているので豊後高田市でも実施してほしいとの要望がありました。

高齢者になったら免許を返納すればいいと言われる人もおられるかと思いますが、本市でも過疎地域においては、車のない生活は大変不便です。生活の足として車が欠かせないのが実情です。運転技術が衰えないようにするには運転し続けることであると話をしていました。高齢者の運転返納を促す一方で、生活上、車がどうしても必要な方が相当数いることも事実です。

本年11月に国も車安全運転装置への補助、高齢者の安全運転を支援する体制の準備も急ぐ、また、急発進を防ぐ後付けの装置の購入を促すと発表しています。

本市でもぜひ踏み間違い防止装置取り付けの購入補助金の助成をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菅 健雄君） 市参事兼市民課長、近藤幸一君。

○市参事兼市民課長（近藤幸一君） 高齢者ドライバーの安全対策について、お答えします。

先程、中尾議員にご答弁したとおり、本市としまして、現在のところ、国、県、県下市町村の動向を注視してまいりたいと考えていますので、ご理解の程お願いいたします。

○議長（菅 健雄君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 先程の回答でしたけれども、大切なことですので、命を守る高齢者の事故を未然に防ぐためにも早急に考えていただきたいと思ます。

最後の質問です。広報誌の班回覧についてです。

今、2030年度問題が話題になっています。10年後の日本は人口減少化が進み、65歳以上の老年年齢人口が30%になり、超高齢化の社会になり、その時は今のような社会構造では対応できなくなるため、今後どのように準備し、対応していくのかが問われています。

本市でも、人口減少により過疎地域のコミュニティが崩壊し、自治体の行き詰まりという、人口減少から生じてくる事実を直視していかなければならないと思ます。

本市でも、高齢化率は37.9%を超える高水準になっています。過疎化に伴う周辺部地域の人口の50%が65歳以上の高齢者になっている地域です。

班回覧は、個別に全戸回さなければなりません。例えば、ひとり暮らしの高齢者、隣が空き家、その次も空き家、2人の世帯でも80歳を超えている。高齢者の方が歩いて持っていくのは大変な状況です。

取り扱いについては、どのようにお考えでしょうか。住民からそういった声がありました。安全安心とした行政サービスはどのようにお考えでしょうか。

○議長（菅 健雄君） 市参事兼総務課長、佐藤之則君。

○市参事兼総務課長（佐藤之則君） 広報誌の班回覧についてお答えいたします。

ご案内のように、市や関係機関からの広報誌、お知らせ文書等につきましては、12月を除いて毎月1日と15日を基本に自治委員さんに配布をお願いしているところでございます。

広報誌はほぼ市内全戸を対象としておりますが、行事やイベント等のお知らせ文書につきましては、班回覧での周知を基本としているところでございます。これは、自治委員さんからの文書の紙の量を減らしてほしいという要請に対応しているものでもございます。

また、お知らせする内容につきましては、市報や班回覧に限らずケーブルテレビや告知端末、ホームページやフェイスブックなどの広報媒体も活用しながら、伝えたい年齢層や対象者にいかに触れていただけるかを念頭に置きながら情報発信に努めているところでございます。

議員ご指摘の過疎化、高齢化が進む状況において、班回覧文書がこれまでのようにうまく回らないことも大変よく理解できるのでございますけれども、広報誌の誌面の都合上、お伝えできない必要な情報やイベント、緊急性のある内容につきましては、班回覧でのお知らせが今のところ最良な方法であると判断している次第でございます。

また、班回覧などを通じて、高齢者への声かけや安否確認につながり、地域コミュニティの維持といった面に期待するところもございまして、地域の皆様方におかれましても、地域づくりについて話し合っていたいただき、今後とも市政へのご理解、ご協力をお願いしたいと思っています。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 再質問をいたします。高齢者の住民の負担を少しでも軽くするためにも、月2回の1日と15日の班回覧を15日は告示端末でのお知らせでいいのではないのでしょうか。お聞きいたします。

○議長（菅 健雄君） 市参事兼総務課長、佐藤之則君。

○市参事兼総務課長（佐藤之則君） 再質問にお答えいたします。グループ告知放送の問題を今ご質問されていると思ますけれども、この内容は、先程、於久議員の質問に企画情報課長がお答えしましたけれども、これは代表者の自宅の電話を使って、例えば、会議や寄り合い、地区のお祭り、お宮の清掃のお知らせ等、主に短時間で伝えることができる内容のもの

12月11日

にご利用いただいているようでございます。

回覧文書の分はこのグループ告知を使って周知をするというのは不可能ではないんですけども、単に情報としてお伝えするだけではなく、手続の方法、市報でお伝えできない詳細な内容等が多く含まれておりますので、グループの告知の対応ではなかなか困難ではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 住民からの切実なる声です。全てが全て緊急性のある回覧の内容ではないと思います。どうか今後少しでも負担にならないような情報発信の方法をぜひ考えていただきたいと思います。どうぞお願いいたします。

以上をもちまして、質問を終わります。

○議長（菅 健雄君） 一般質問を続けます。11番、河野徳久君の発言を許します。

11番、河野徳久君。

○11番（河野徳久君） 11番、新政会の河野徳久です。一般質問をします。

消防団員の待遇改善についてです。消防団は、地域における防災、消防のリーダーとして、平常時、非常時を問わず、その地域に密着し、市民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。

近年、全国的にこれまでの想定を超えた災害が起きています。どこで甚大な災害が起こるのかわからない状況です。このような中、消防団が担っていく役割はこれまで以上に重要になると考えます。火災や水害、行方不明者の捜索など、市民の生活や命を守るためにはなくてはならないものとなっております。

そこで、豊後高田市消防団が平成17年3月31日の市町村合併により発足した時点の分団数、部数、団員数及び合併前の1市2町との報酬の調整をどのように行ったかをお聞きします。また、平成19年4月に機能的な組織体制に移行しましたが、分団数、部数、団員数、報酬の調整はどのように行われましたか。また、その後、定員や報酬を定める条例は行われたのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（菅 健雄君） 市参事兼消防長、宗高德君。

○市参事兼消防長（宗 高德君） それでは、消防団員の待遇改善に関するご質問にお答えいたします。

消防団は、火災を始めとして風水害、地震などの災害に際して、消火活動や災害の防御、さらには、被災者の救出・救助、避難誘導、行方不明者の捜索

などの活動を行い、地域における共助のかなめとして大変重要な役割を果たしており、地域住民からも厚い信頼を寄せられております。

本市消防団の組織整備の状況につきましては、平成17年の市町合併に伴い、条例定数791人、16分団、61部体制、60歳を定年とし、実員771人で発足しました。

平成19年4月にはより機能的な組織体制とするため、定数及び分団、部数の見直しを行い、条例定数700人、11分団、57部体制とし、実員は667人となりました。

また、平成23年10月には、実員に沿った定数の改正を行い、条例定数633人、実員632人、60歳定年制を撤廃しました。これ以降、定数と条例改正は行っておりません。本年10月1日現在の団員数は、595人となっています。

消防団員の待遇の内、報酬年額でございますが、合併時における3市町の階級別報酬の平均額を基準に算定しており、出動手当も同じく平均額を基準に算定し、定めておまして、消防団長が10万4,600円、副団長が6万8,100円、分団長は4万9,400円、副分団長が3万900円、部長が2万6,300円、班長が1万8,900円、団員が1万7,500円でございます。

出動手当につきましては、火災や訓練、捜索等での出勤がいずれも1回につき1,500円でございます。

報酬年額及び出動手当については、平成17年の発足時より現在まで見直しはいたしておりません。

以上でございます。

○議長（菅 健雄君） 11番、河野徳久君。

○11番（河野徳久君） 再質問をします。ただいまの答弁をお聞きし、平成17年4月の消防団員の実数は771人、令和元年10月1日現在の実団員数は595人、14年間で176人の減員となっております。

消防団の報酬についても、値上げが行われていないということがわかりました。平成19年の組織体制改編の時に議員の一人として気づけばよかったのですが、そこまでの考えが及ばず、ただいま反省しているところであります。

消防団につきましては、地域の人々も消防団員の報酬に無頓着だったのではないかと私は自分も含め反省をしているところであります。

2年前に九州北部豪雨の際、日田市では、消防団員の方が犠牲になりました。その方は、消防団長の指示を受け、道路や河川の被害状況を確認するために市内を巡回し、活動拠点の公民館へ戻る途中で土

砂崩れに巻き込まれたとのことでした。

消防団員の活動は常に危険が伴います。このように、自分の身を危険にさらしながらも市民が安全安心な生活を送るため、日夜努力されている消防団員の報酬の値上げをお願いしたいと思います。そのことが、消防団員のなり手不足への対策の一つになると思いますが、いかがお考えでしょうか。

実は、私は、平成19年の組織改編の時、これはことばで言えば、組織を変えて強力なものにしたと取れますけれども、実は田染の、松本議員と私は消防団員の方から大変な突き上げを受けました。その当時、河内地区では常に3部でした。田染は6部でした。何とか合わせて3部にして6部で3分団という分団を築いてほしいという要請があったわけです。

その時にやはり団員の方から、本当に松本議員と大変お叱りを受けた。しかしながら、やはり執行部の意向も沿いながらまとめていって、消防団をより強力なものにしたいという願いもありましたので、先々を考えてみよう。過疎化も進んでいるし、消防団員の減員が出て、かえってもめ事が起こるかもわからんから、何とかそれから減員については、隊員の減員はしないということなので、部だけは減していこうということで、その時、ちょうど70戸しかない富貴地区が国宝富貴寺があるから、私たちには1部ください、何とか自分たちで守っていきますということで、田染は平地の分を3部にし、4分団、そして、第3分団は7部で発足したことを今思い出します。

今回、また、今まで減員数がなかった田染地区でも1名の減員が生じております。やはり若い人の消防団に入ってほしいという願いをするに当たって、今の人はパソコンなどで金額を見るんですね。私も見ましたが、消防庁の交付税の算入額には、豊後高田市の一般の消防団員の報酬は2分の1に届きません。やはりこれは上げてあげるべきではないかなと私も思っている次第であります。

そのような点を踏まえた時に、やはり隣の杵築市が今もめております。豊後高田市はどうなるのかなという人がおるかもしれませんが、必要な経費というのは上げてあげて頑張ってください、先程申し上げました、消防団はただで自分たちの命を守ってくれるんだ、団員の方は神様みたいだという考え方はもう変えていかなければならないのではないかと思います。

この点について、お伺いをいたします。

○議長（菅 健雄君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 消防団員に対する思いやりの気持ちを聞きますと、平成17年からいまだに何も報酬については修正はしてないということで、物価等も考え合わせても、また、住民の安心安全を考えても、しっかり応えていきたいという気持ちでありますので、令和2年4月から実施の方向で増額を検討させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（菅 健雄君） 11番、河野徳久君。

○11番（河野徳久君） 短かったですけど、これで終わります。

○議長（菅 健雄君） これにて、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

あすから12月18日まで休会し、各委員会において、付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は、12月19日午前10時に再開し、各委員長の報告を求め、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、討論の通告は、12月17日午後5時まで提出願います。

本日は、これにて散会いたします。

午後3時40分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 菅 健 雄

豊後高田市議会議員 中山田 健 晴

豊後高田市議会議員 松 本 博 彰